

有 価 証 券 報 告 書

第 157 期

2020 年 4 月 1 日 か ら

2021 年 3 月 31 日 ま で

株式会社 横河ブリッジホールディングス

東京都港区芝浦四丁目 4 番44号

(E01355)

目次

	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	8
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	15
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	22
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	23
2. 自己株式の取得等の状況	24
3. 配当政策	25
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	26
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	26
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	36
(4) 役員の報酬等	39
(5) 株式の保有状況	42
第5 経理の状況	48
1. 連結財務諸表等	49
(1) 連結財務諸表	49
(2) その他	83
2. 財務諸表等	84
(1) 財務諸表	84
(2) 主な資産及び負債の内容	93
(3) その他	93
第6 提出会社の株式事務の概要	94
第7 提出会社の参考情報	95
1. 提出会社の親会社等の情報	95
2. その他の参考情報	95
第二部 提出会社の保証会社等の情報	96

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第157期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社横河ブリッジホールディングス
【英訳名】	Yokogawa Bridge Holdings Corp.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高田 和彦
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03（3453）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮本 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目4番44号
【電話番号】	03（3453）4111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 宮本 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	113,461	131,063	141,924	138,144	136,091
経常利益 (百万円)	8,131	13,864	10,654	12,969	16,094
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	4,304	9,382	7,536	9,004	11,289
包括利益 (百万円)	5,754	11,707	6,886	6,796	14,013
純資産額 (百万円)	69,857	80,695	86,583	92,048	103,945
総資産額 (百万円)	128,156	144,997	149,695	152,583	169,695
1株当たり純資産額 (円)	1,650.17	1,907.50	2,037.61	2,159.88	2,451.96
1株当たり当期純利益 (円)	102.98	226.93	182.33	217.61	273.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	53.3	54.4	56.3	58.6	59.6
自己資本利益率 (%)	6.5	12.8	9.2	10.4	11.9
株価収益率 (倍)	12.5	9.9	10.4	9.0	7.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,166	19,252	4,449	9,168	195
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△62	△6,624	△5,845	△8,761	△5,985
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,162	△5,844	2,580	△2,101	2,619
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,447	23,224	24,414	22,739	19,592
従業員数 (人)	1,663	1,687	1,749	1,800	1,891

(注) 1. 売上高は、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）抜きで記載しています。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	2,699	2,995	3,520	3,851	4,284
経常利益 (百万円)	925	993	1,486	1,752	2,066
当期純利益 (百万円)	1,202	882	1,881	1,894	2,249
資本金 (百万円)	9,435	9,435	9,435	9,435	9,435
発行済株式総数 (千株)	45,564	45,564	45,564	45,564	45,564
純資産額 (百万円)	44,697	46,560	46,277	44,447	47,143
総資産額 (百万円)	59,740	56,507	63,873	62,094	65,056
1株当たり純資産額 (円)	1,079.72	1,126.98	1,119.03	1,073.71	1,143.03
1株当たり配当額 (円)	16.00	22.00	30.00	37.00	52.00
(内 1株当たり中間配当額)	(8.00)	(9.00)	(13.00)	(17.00)	(22.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.76	21.34	45.51	45.80	54.42
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	74.8	82.4	72.5	71.6	72.5
自己資本利益率 (%)	2.7	1.9	4.1	4.2	4.9
株価収益率 (倍)	44.9	105.5	41.8	43.0	37.7
配当性向 (%)	55.6	103.1	65.9	80.8	95.6
従業員数 (人)	38	36	37	38	38
株主総利回り (%)	107.9	189.3	162.9	171.3	182.5
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	1,504	2,973	2,730	2,309	2,273
最低株価 (円)	933	1,206	1,421	1,436	1,746

(注) 1. 売上高は、消費税等抜きで記載しています。

2. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。

3. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 【沿革】

年月	沿革
1907年 2 月	大阪市西区境川町に、工学博士横河民輔が我が国最初の橋梁・鉄骨専門メーカーとして創業。
1918年 5 月	株式会社に組織を変更。資本金100万円、本社は東京市日本橋区楓河岸。
1922年 4 月	本社を東京市芝区月見町東京工場内に移転。
1940年 8 月	東京市深川区加崎町に深川工場を開設。
1943年 7 月	創業以来の大阪工場を閉鎖し、その設備を深川工場に移設。
1945年 9 月	終戦のため全従業員を解雇し、事業場を一時閉鎖。
1945年11月	新陣容をもって再発足、東京工場を芝浦工場と改称。
1945年12月	本社を東京都麹町区丸ノ内に移転。
1949年12月	建設業者の登録を受ける。建設大臣登録(イ) 第3375号
1952年 6 月	株式を公開、店頭取引株(東京)となる。
1957年11月	本社を東京都港区西芝浦(現在地)に移転。
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第二部へ上場。
1962年 8 月	株式を東京証券取引所市場第一部へ上場。
1963年 4 月	現場工事部門を分離し、横河工事株式会社を設立。
1964年10月	大阪府堺市築港新町に大阪支店を設置し、大阪工場の操業を開始。
1969年 2 月	芝浦工場を閉鎖。千葉県千葉市新港に東京支店を設置し、千葉工場の操業を開始。
1978年 3 月	深川工場を閉鎖し、千葉工場に集約。
1978年 6 月	不動産の売買賃貸等を事業目的に追加。
1984年 7 月	電子計算機による計算受託およびシステム・サービス部門を分離し、株式会社横河技術情報を設立。 (現・連結子会社)
1988年10月	橋梁その他構造物の保全業務部門を分離し、横河工事株式会社との共同出資により株式会社横河メンテックを設立。
1989年 6 月	システム建築事業の拡大を図るため、システム建築事業部を新設。
1990年10月	千葉県袖ケ浦市南袖にシステム建築事業部袖ケ浦工場を新設。
1991年 6 月	不動産の管理・運営、労働者派遣事業等を事業目的とする株式会社横河ニューライフを設立。 (現・連結子会社)
1991年10月	商号を株式会社横河橋梁製作所から株式会社横河ブリッジに変更。
1999年 3 月	千葉工場を閉鎖。1999年 7 月から賃貸用資産として運用を開始。
1999年 4 月	千葉県袖ケ浦市南袖に千葉工場を新設。
2001年 8 月	システム建築事業部を分離し、株式会社横河システム建築を設立。(現・連結子会社)
2002年 2 月	持分法適用関連会社横河工事株式会社の株式を追加取得し、連結子会社とする。
2002年 3 月	連結子会社株式会社横河メンテックの株式をすべて連結子会社横河工事株式会社に譲渡。
2002年 4 月	株式会社横河システム建築が営業を開始。
2002年10月	連結子会社横河工事株式会社と連結子会社株式会社横河メンテックが合併。
2003年11月	株式会社榑崎製作所の株式を取得し、連結子会社とする。
2005年 3 月	大阪府和泉市にブリッジステージいずみ工場を新設。
2007年 4 月	株式会社横河橋梁を設立。
2007年 8 月	当社を分割会社、株式会社横河橋梁(株式会社横河ブリッジに商号変更)を承継会社とする分社型 (物的)吸収分割を行い、持株会社体制に移行するとともに、商号を株式会社横河ブリッジホールディングスに変更。 持分法適用外の関連会社であった株式会社ワイ・シー・イーを、持分法適用関連会社とする。
2007年10月	連結子会社横河工事株式会社と株式交換を行い、同社を完全子会社とする。
2009年 3 月	住友金属工業株式会社(現日本製鉄株式会社)と橋梁事業の共同事業化に関する最終契約を締結。
2009年10月	株式会社住金ブリッジ(現株式会社横河NSエンジニアリング)の株式を取得し、連結子会社とする。
2015年10月	連結子会社株式会社横河ブリッジと連結子会社横河工事株式会社が合併。(存続会社は株式会社横河ブリッジ)
2019年 6 月	大阪府岸和田市に株式会社横河ブリッジ岸和田工場を新設。
2019年 8 月	千葉県茂原市に株式会社横河システム建築茂原工場を新設。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社6社、持分法適用会社1社および持分法を適用していない非連結関係会社3社（国内1社、海外2社）の11社により構成されており、当社は持株会社としてグループの有機かつ効率的な統括を図り、事業会社の事業担当分野における経営の主体性を明確にするとともに、事業会社間の調整を行い、経営の連携を高めることを基本的な役割としています。グループ各社は、橋梁をはじめとする鋼構造物の設計・製作・現場施工と、それに関連する事業を主たる業務としています。

なお、当社は、有価証券の取引等の規則に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりです。

なお、次の4つの事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一です。

＜橋梁事業＞

株式会社横河ブリッジは、新設橋梁の設計・製作・現場施工および既設橋梁の維持補修を主に行っています。株式会社横河NSエンジニアリングおよび株式会社檜崎製作所は、新設橋梁の設計・製作・現場施工を主に行っています。

＜エンジニアリング関連事業＞

株式会社横河システム建築は、システム建築（yess建築）の設計・製作・現場施工、可動建築システム（YMA）の設計・製作・現場施工および太陽光発電システムの現場据付を行っています。株式会社横河NSエンジニアリングは、トンネル用セグメントなどの土木関連工事の設計・製作を行っています。株式会社横河ブリッジは、海洋構造物・港湾構造物の設計・製作、超高層ビル等の鉄骨の建方および鍛冶工事、コンクリート製品の製作・建方工事を行っています。株式会社檜崎製作所は、環境事業として建設汚泥、重金属、漁業関連排水、産廃関連排水等の水処理事業を行っています。

＜先端技術事業＞

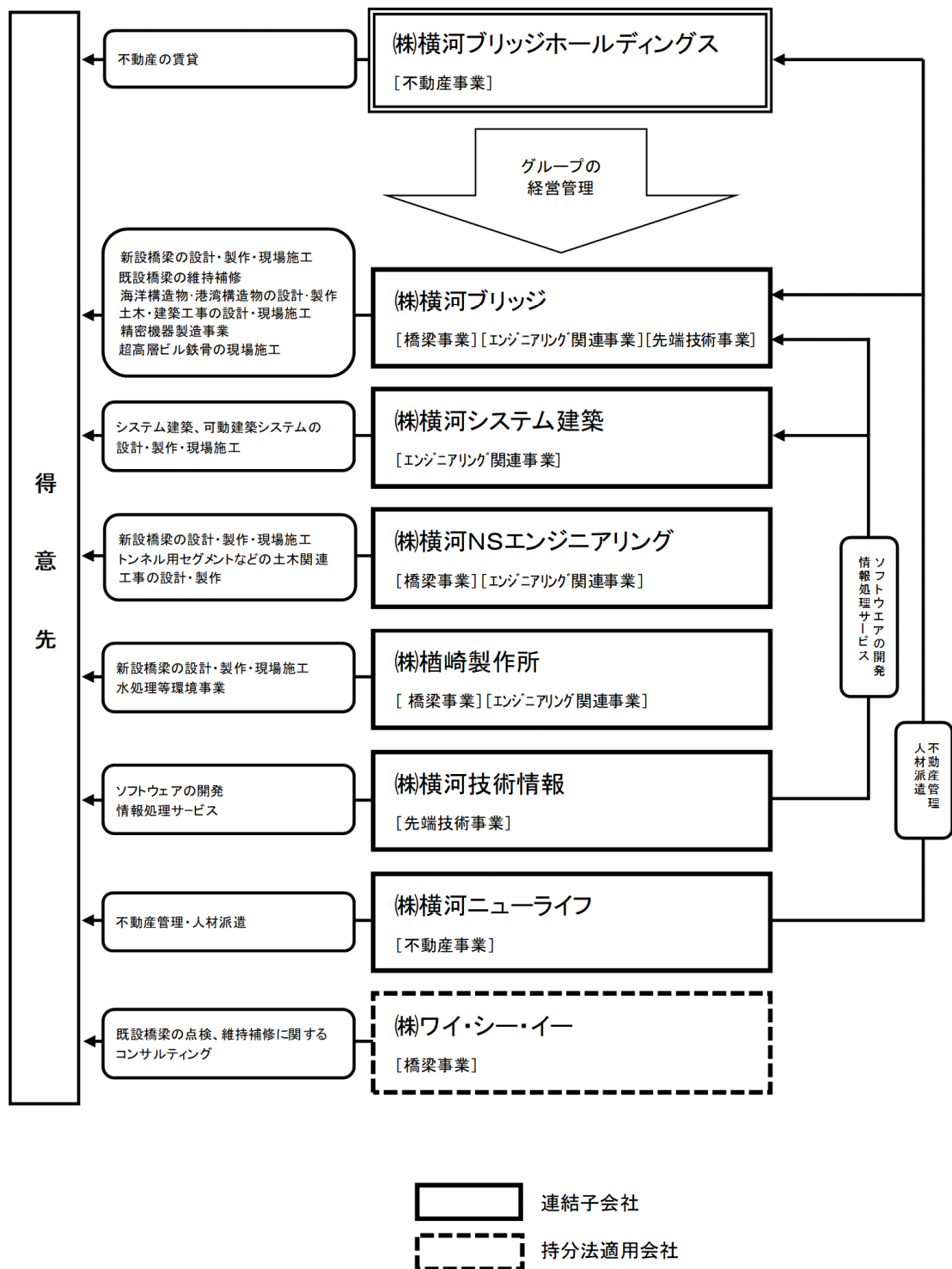
株式会社横河ブリッジは、永年の橋梁事業で蓄積されたCAD・CAM技術、設計技術、解析技術を駆使して、精密機器製造事業として液晶パネル・有機ELパネル・半導体製造装置向け高精度フレーム（架台）などの生産を行っています。株式会社横河技術情報は、幅広い分野に向けてのソフトウェア開発等の情報処理事業を行っています。

＜不動産事業＞

当社は、保有する不動産の一部を物流倉庫等として貸し出し、不動産収入を得ています。不動産の管理は、株式会社横河ニューライフに委託しています。株式会社横河ニューライフは、人材派遣業の資格を有し、グループ内外への派遣を行っています。

以上の事項を事業系統図によって示すと次頁のとおりです。

[事業系統図]



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱横河ブリッジ (注) 2・5	千葉県船橋市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業 先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。土地建物等を賃貸しています。経営管理をしています。資金の代理運用をしています。
㈱横河システム建築 (注) 2・6	千葉県船橋市	450	エンジニアリング 関連事業	100.0	役員の兼務があります。土地を賃貸しています。経営管理をしています。資金援助があります。
㈱横河NSエンジニアリング (注) 7	茨城県神栖市	499	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	60.0	経営管理をしています。資金援助があります。
㈱檜崎製作所	北海道室蘭市	350	橋梁事業 エンジニアリング 関連事業	85.0	経営管理をしています。資金援助があります。
㈱横河技術情報	東京都港区	300	先端技術事業	100.0	役員の兼務があります。経営管理をしています。
㈱横河ニューライフ (注) 2	東京都港区	30	不動産事業	100.0	不動産の管理を委託しています。経営管理をしています。
(持分法適用関連会社)					
㈱ワイ・シー・イー (注) 4	千葉県船橋市	28	橋梁事業	39.3 (39.3)	建物等を賃貸しています。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しています。

2. 特定子会社に該当しています。

3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内書きとなっています。

5. ㈱横河ブリッジについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	74,244百万円	(4) 純資産額	47,986百万円
	(2) 経常利益	11,322百万円	(5) 総資産額	77,056百万円
	(3) 当期純利益	7,874百万円		

6. ㈱横河システム建築については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	36,891百万円	(4) 純資産額	10,900百万円
	(2) 経常利益	2,786百万円	(5) 総資産額	23,458百万円
	(3) 当期純利益	1,976百万円		

7. ㈱横河N Sエンジニアリングについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	(1) 売上高	21,674百万円	(4) 純資産額	5,924百万円
	(2) 経常利益	838百万円	(5) 総資産額	23,888百万円
	(3) 当期純利益	577百万円		

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	1,169
エンジニアリング関連事業	542
先端技術事業	108
不動産事業	36
全社（共通）	36
合計	1,891

- (注) 1. 従業員数は就業人員数を記載しています。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
38	40.5	16.2	7,508,459

セグメントの名称	従業員数（人）
橋梁事業	14
エンジニアリング関連事業	—
先端技術事業	—
不動産事業	—
全社（共通）	24
合計	38

- (注) 1. 平均年間給与（税込金額）は、基準外賃金および賞与を含んでいます。
2. 従業員数は就業人員数を記載しています。なお、当社の従業員は、すべて子会社からの出向者です。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、連結子会社株式会社横河ブリッジの従業員と連結子会社株式会社横河システム建築の従業員を構成員とする組合（産業別労働組合ジェイ・エイ・エムおよび日本建設産業職員労働組合協議会に所属）、連結子会社株式会社横河N Sエンジニアリング従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社檜崎製作所従業員を構成員とする組合（無所属）、連結子会社株式会社横河技術情報従業員を構成員とする組合（無所属）の4組合があります。

労働条件の改善等労使間の問題は、各社において労使双方で組織する経営協議会で円満に解決を図っています。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

横河ブリッジホールディングスグループは、「社会公共への奉仕と健全経営」の理念のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献してまいります。また、当社グループが有する豊富な人材と高い技術力を活かし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させることで、ステークホルダーからの信頼を獲得してまいります。さらに、企業活動を進めるにあたっては良き企業市民としての自覚を持ち、法令や社会規範等を遵守するとともに、働く人々が信頼感で結ばれ、安全で安心して生活できる企業づくりに努めてまいります。

(2) 経営環境

橋梁事業につきましては、新設橋梁の発注量が持ち直しており、高速道路の大規模更新・大規模修繕に加えて暫定区間の4車線化事業、さらに国土強靱化対策や大阪湾岸道路西伸部などが今後の需要として見込まれます。土木関連事業につきましては、リニア中央新幹線などの大型プロジェクトが見込まれます。民間需要は、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されますが、システム建築事業につきましては、在来工法からのシフトにより引き続き一定の需要が見込まれると想定しております。

(3) 会社の優先的に対処すべき課題、中長期的な会社の経営戦略および目標とする経営指標

第5次中期経営計画（2019年4月～2022年3月）につきましては、営業利益と1株当たり当期純利益の数値目標は1年前倒しで当期に達成することができました。最終年度である2021年度につきましては、売上高1,600億円の達成はやや厳しいものの、手持ち工事の状況から営業利益140億円は達成できる見通しであり、各事業別課題への取り組みを行ってまいります。

	目標値	2019年度 (実績)	2020年度 (実績)	2021年度 (予想)
売上高	1,600億円	1,381億円	1,360億円	1,520億円
営業利益	140億円	128億円	159億円	140億円
1株当たり 当期純利益	230円/株	217円/株	273円/株	242円/株

①橋梁事業

国内事業につきましては新設・保全ともに好調であり、2020年度の業績は長期大型工事の竣工集中により過去最高を更新いたしました。受注も過去最高を更新しましたため、2021年度期首の受注残高は過去最大となっており、生産量の増大が見込まれる中、今後も大型案件の取り込みを行うべく生産効率の向上や経営資源の配分の最適化を図ってまいります。

海外事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大とミャンマー情勢の深刻化により受注と生産に滞りが生じておりますが、業績への影響は限定的であると考えております。実質的に停止しているミャンマーのバゴー橋建設工事につきましては、現地関係者の安全確保に細心の注意を払いつつ、関係者とも協議しながら対応してまいります。

②エンジニアリング関連事業

システム建築事業は、2工場体制（袖ヶ浦市・茂原市）の確立については概ね計画通りに進んでおり、損益管理体制の強化により採算性は確実に向上しておりますが、コロナ禍の影響により受注の低迷を余儀なくされております。2021年度は、着工が先送りされていた案件の始動も見込まれ、販路拡大やコスト縮減などに継続的に取り組みを行うことにより確実に成長を回復させてまいります。

土木関連事業につきましては、シールドトンネルセグメントの工程が全体的に後ろ倒しの傾向にあり、受注・生産に影響が出始めておりますが、引き続き大型需要の取り込みに注力してまいります。

以上のとおり、コロナ禍の状況、民間設備投資の動向、ミャンマー情勢など様々なリスクを抱えた事業環境下ではありますが、2021年度も各事業別課題への取り組みを継続してまいります。さらに次のステップとして、E S G（環境、社会、ガバナンス）の観点からグループとしてのマテリアリティ（重要課題）を特定し、持続可能な社会の実現に向けて各種課題への取り組みを図るべくグループ内で議論を重ね、第6次中期経営計画を策定してまいります。

なお、当社グループの経営上の最大のリスクは重大事故の発生であり、現場工事の安全確保につきましては引き続き最重要課題として取り組んでまいります。具体的には過去の災害事例の周知はもとより、作業手順の改善、安全設備の創意工夫、安全装置の二重化、作業監視のシステム化などを推進し、より実効性のある安全対策を追求してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

①事故などの安全上のリスクについて

橋梁に代表される鋼構造物工事の工程は、大きく工場製作、輸送および現場施工に分かれます。各工程とも、製品である製作物が非常に重く大きいため、一旦事故が起きてしまうと重大な影響を受けるリスクを抱えています。万が一事故を起こした場合、事故による直接的な損害に止まらず、当社グループの社会的信用を失墜させるとともに各発注機関からの指名停止措置などの行政処分を受け、受注に重大な影響を与える可能性があります。重大事故の発生を撲滅するために、過去の事故や災害の事例の周知はもとより、作業手順の改善、安全設備の創意工夫、安全装置の二重化、作業監視のシステム化等について継続的に取り組み、安全対策の実効性を高めてまいります。

②公共事業への依存について

当社グループの主力事業である橋梁事業は、その大半が国および地方自治体からの発注で占められているため、社会インフラに関連する政策の大きな変更や財政の急速な悪化などにより、特に今後の新設橋梁の発注量が想定を大きく下回る場合、受注高及び売上高の減少等、業績に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを低減するため、保全事業の対応力強化により新設と合わせた橋梁事業の維持拡大と最適化を図るとともに、トンネルセグメントに代表される土木関連事業等、鋼構造物に関係する事業について多角化を進めてまいります。

また、同時に民需関連事業の拡大を図り、特にシステム建築事業の成長に注力してまいります。

③建築市場の動向によるリスクについて

当社グループの成長の柱であるシステム建築事業は、その大半が民間からの発注で占められているため、国内外の景気後退等により民間設備投資が縮小した場合には、受注高及び売上高の減少等、業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、販路拡大やコスト縮減などに継続的に取り組んでまいります。

④法的規制によるリスクについて

国内外問わず、建設業法、独占禁止法等の法令に則り事業を行っていますが、それらに違反することとなった場合、刑事罰、行政処分等を受け、受注高及び売上高の減少等、業績に影響を及ぼすリスクが発生する可能性があります。そのようなことがないよう、当社グループはコンプライアンスをグループ経営の根底に据え、適正な事業活動を行うこととしています。

⑤瑕疵に対する対応について

当社グループが施工した鋼構造物に関する瑕疵については、契約に基づく担保責任を負っています。万が一何らかの理由で瑕疵が発見された場合、客先からの瑕疵担保請求のあるなしにかかわらず、危険回避のため応急回復処置に努めるとともに、原因究明・再発防止に注力します。このため瑕疵の状況によっては、多額の手直し費用が発生するリスクを抱えています。そのようなことがないよう、当社グループは公共財産の建設を託された者として、良質な製品を経済的に提供する責任を強く認識するとともに、品質管理などにも細心の注意を払って業務に当たっています。

⑥カントリーリスクについて

当社グループの橋梁事業は、アジアを中心にODA（政府開発援助）案件等の海外事業を展開しており、また、橋梁事業やシステム建築事業の設計業務の一部は中国やフィリピンの子会社が行っています。当該国の政治、経済情勢等に著しい変化が生じた場合は、業務の継続が困難になり業績に影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクに備えて、従業員の安全を確保する手段や非常時の危機管理体制の確立に努めるとともに、国内も含めた業務の補完体制を構築し、必要に応じて日本政府や現地日本大使館等、関係者との連携を図ってまいります。

⑦大規模災害のリスクについて

地震、津波、風水害等の大規模な自然災害が発生した場合は、工場や工事現場に被害が発生し、業績に影響を及ぼす可能性があります。こうした事態に備えてその影響を最小限に抑えるべく、事業継続計画の整備や非常時を想定した訓練等を実施しています。

⑧貸倒れに関するリスクについて

当社グループの主力事業である橋梁事業については、貸倒れリスクのない官公需が大半を占めていますが、エンジニアリング関連事業および先端技術事業については、取引先の大半を民間企業が占めています。そのため、取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、貸倒損失の発生や追加的な引当の計上が必要となるなど、業績に悪影響を与える可能性があります。当社グループでは、民間企業との取引に際しては、事前に十分な信用調査を行うとともに、売掛債権等に対して一定の貸倒引当金を設定しています。

⑨新型コロナウイルス感染症のリスクについて

新型コロナウイルス感染症の拡大により、工事の中断や事業所の閉鎖などで工程への影響やコストの増加が発生する可能性があります。感染防止に細心の注意を払い、状況に応じて発注者との協議を行うなど、適切に対応してまいります。また、テレワークや時差出勤の環境を整備し実施するなど、感染予防と感染拡大防止策を推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

①財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績の状況

当期における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により急速に悪化した後、製造業を中心とした企業収益や個人消費に回復の動きが見られるなど持ち直していましたが、緊急事態宣言の再発令を受けて期末に向けて弱含む展開となりました。

建設市場については、土木分野は高い水準の公共投資に支えられ堅調に推移しましたが、建築分野は企業収益の悪化による設備投資の減退が影響し伸び悩み動きとなりました。

このような状況の下、当期の受注高は過去最高の1,896億4千万円（前期比653億2千万円増）となりました。業績については、売上高は1,360億9千万円（同20億5千万円減）となりました。営業利益は159億6千万円（同30億8千万円増）、経常利益は160億9千万円（同31億2千万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は112億8千万円（同22億8千万円増）となり、各利益の数値は過去最高を更新しました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりです。

(橋梁事業)

国内橋梁事業は、新設橋梁の発注量が持ち直し、大型の保全工事も多く発注されました。このような状況の下、当社グループは国内新設橋梁、保全工事ともに高速道路の4車線化や大規模更新・修繕工事などの大型案件を受注できましたことから、橋梁事業全体の受注高は1,275億3千万円（前期比581億2千万円増）と過去最高を更新しました。主な受注工事といたしましては、新設工事は、関東地方整備局・本線第4橋（横浜環状南線）、東日本高速道路・牛久高架橋、下万田高架橋、横町高架橋、中日本高速道路・根尾川橋他2橋、西日本高速道路・沖新高架橋他1橋、埼玉県道路公社・三郷流山橋、山梨県・濁川・平等川橋、愛知県・新濃尾大橋A1ーP5、東日本旅客鉄道・品川駅北口広場整備鉄骨製作運搬3など、保全工事は、東日本高速道路・メップ川橋補修、越河橋床版取替、阿能川橋床版取替、西日本高速道路・中国池田インターチェンジ～宝塚インターチェンジ間橋梁更新、西段橋他1橋耐震補強、大豊インターチェンジ～南国インターチェンジ間耐震補強Ⅰ（その2）、関門橋主ケーブル改良などです。

業績については、売上高は824億4千万円（同12億1千万円増）、営業利益は114億3千万円（同31億1千万円増）となり、過去最高を更新しました。これは、複数の長期大型工事の竣工時精算の獲得が重なったことや工事損失引当金の順当な減少が寄与したためです。主な売上工事といたしましては、新設工事は、北陸地方整備局・猪谷橋、関東地方整備局・潮来佐原線橋、四国地方整備局・新町川橋、東日本高速道路・阿武隈大橋、末続川橋、白岩川橋、中日本高速道路・新駒門東第二橋、新駒門東第三高架橋、名古屋西ジャンクション、春田野第二高架橋他7橋、西日本高速道路・日高川橋他3橋、井出口高架橋、川崎市・羽田連絡道路橋、鉄道・運輸機構・福井橋りょうなど、保全工事は、近畿地方整備局・淀川大橋床版取替、東日本高速道路・宮城白石川橋床版取替、首都高速道路・上部工補強工事2-204、西日本高速道路・大豊インターチェンジ～南国インターチェンジ間耐震補強Ⅰ、関門橋中央径間補剛桁補修などが売上に立ちました。

(エンジニアリング関連事業)

エンジニアリング関連事業の受注については、システム建築事業の受注はコロナ禍が長期化する中、一部案件の先送りや見直しの影響により低迷を余儀なくされましたが、建築機鉄事業において海外大型工事を受注することができましたため、事業全体の受注高は571億9千万円（前期比60億2千万円増）と前期を上回りました。

業績については、システム建築事業の受注が伸び悩んだため、売上高は483億2千万円（同46億1千万円減）、営業利益は45億3千万円（同3億5千万円減）に止まりました。

(先端技術事業)

先端技術事業については、精密機器製造事業の受注が好調であったため、受注高は49億1千万円（前期比11億6千万円増）と増加しました。業績については、受注の増加により売上高は46億7千万円（同13億8千万円増）、営業利益は9億円（同5億円増）と、何れも前期を上回りました。

(不動産事業)

不動産事業については、売上高は6億4千万円（前期比4千万円減）、営業利益は3億8千万円（同2千万円減）となり、当期も安定的な収入と利益を確保しました。

b. 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ171億1千万円増加し、1,696億9千万円となりました。流動資産は、「受取手形・完成工事未収入金等」が増加したこと等により107億4千万円増加し1,046億3千万円となりました。固定資産は、株価の上昇等により投資その他の資産が増加したこと等により63億7千万円増加し650億6千万円となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ52億1千万円増加し、657億4千万円となりました。その主な要因は、「支払手形・工事未払金等」が減少し、「短期借入金」や「未払法人税等」が増加したことによるものです。

純資産は、前連結会計年度末に比べ118億9千万円増加し、1,039億4千万円となりました。その主な要因は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を計上したことによるものです。この結果、自己資本比率は59.6%となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて31億4千万円減少し、195億9千万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は1億9千万円（前連結会計年度は91億6千万円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前当期純利益の計上および受取手形及び完成工事未収入金等が増加したことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は59億8千万円（前連結会計年度は87億6千万円の使用）となりました。これは、主に生産設備の増強を目的とした有形固定資産の取得を行なったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は26億1千万円（前連結会計年度は21億円の使用）となりました。これは、主に短期借入を行なったことによるものです。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

回次	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期
決算年月	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
自己資本比率	53.3%	54.4%	56.3%	58.6%	59.6%
時価ベースの 自己資本比率	41.7%	64.2%	52.6%	53.4%	49.8%
キャッシュ・フロー対 有利子負債比率	一年	0.5年	2.8年	1.3年	85.0年
インタレスト・ カバレッジ・レシオ	一倍	263.9倍	56.9倍	138.1倍	1.9倍

※ 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

a. いずれも連結ベースの財務数値により計算しています。

b. 株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式総数（自己株式控除後）により算出しています。

c. 営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しています。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としています。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しています。

d. 2017年3月期の「キャッシュ・フロー対有利子負債比率」および「インタレスト・カバレッジ・レシオ」については、営業キャッシュ・フローがマイナスのため、記載していません。

③生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	数 量 (トン)	前年同期比 (%)	金 額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	45,231	77.8	82,442	101.5
エンジニアリング関連事業	68,073	90.8	48,321	91.3
先端技術事業	—	—	4,679	142.2
合計	113,304	85.1	135,443	98.5

(注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	受注高				受注残高	
	数量 (トン)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	53,007	109.5	127,532	183.8	146,632	144.4
エンジニアリング関連事業	65,918	93.1	57,197	111.8	52,673	120.3
先端技術事業	—	—	4,916	131.2	1,740	115.7
合計	118,926	99.7	189,647	152.5	201,046	136.9

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりです。

セグメントの名称	金 額 (百万円)	前年同期比 (%)
橋梁事業	82,442	101.5
エンジニアリング関連事業	48,321	91.3
先端技術事業	4,679	142.2
不動産事業	647	93.9
合計	136,091	98.5

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しています。
2. 金額は、消費税等を除いて記載しています。
3. 前連結会計年度および当連結会計年度において、主要な販売先に該当するものではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりです。

(財政状態)

総資産は1,696億9千万円（前期末比171億1千万円増）となりました。そのうち流動資産である受取手形・完成工事未収入金等が801億1千万円（同144億5千万円増）と大きく増加しましたが、これは主に当連結会計年度末近くに複数の長期大型工事が竣工したためです。負債合計は前期末から52億1千万円増加し657億4千万円となりました。これは主に短期借入金（同40億円増）が増加したためです。純資産は利益の獲得により過去最高の1,039億4千万円（同118億9千万円増）となり、当社グループとして初めて1,000億円を超えました。自己資本比率は59.6%（前期末は58.6%）となり、十分な水準にあると考えております。

(経営成績)

受注高は1,896億4千万円（前期比653億2千万円増）、売上高は1,360億9千万円（同20億5千万円減）、営業利益は159億6千万円（同30億8千万円増）、経常利益は160億9千万円（同31億2千万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は112億8千万円（同22億8千万円増）となりました。前期を初年度とする3ヶ年の第5次中期経営計画では、最終年度の売上高1,600億円、営業利益140億円を目標としており、営業利益については2年目で達成することができました。

受注高については高速道路の大規模更新工事の受注などにより過去最高を大幅に更新しました。業績についてはシステム建築事業が新型コロナウイルス感染症の影響により伸び悩んだものの、橋梁事業が想定以上の好業績となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益はそれぞれ過去最高を更新しました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える最大の要因は重大事故の発生ですが、当連結会計年度において重大事故の発生はありませんでした。引き続き工事の安全が何よりも優先するということを常に強く認識し、すべての現場において安全施工を徹底していきます。

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

<橋梁事業>

高速道路の大規模更新・大規模修繕工事の受注が本格化する中、高速道路の4車線化による新設橋梁の発注などで受注環境は前期に比べ改善し、当社グループの受注高は過去最高を大きく更新する1,275億3千万円（前期比581億2千万円増）となりました。特に西日本高速道路・中国池田インターチェンジ～宝塚インターチェンジ間橋梁更新工事は当社グループとして過去最大規模の受注となりました。業績についても売上高は824億4千万円（同12億1千万円増）、営業利益は114億3千万円（同31億1千万円増）となり、過去最高を更新しました。これは、複数の長期大型工事の竣工時精算の獲得が重なったことや工事損失引当金の順当な減少が寄与したためです。

<エンジニアリング関連事業>

エンジニアリング関連事業の受注高は571億9千万円（前期比60億2千万円増）、売上高は483億2千万円（同46億1千万円減）、営業利益は45億3千万円（同3億5千万円減）となりました。

そのうちシステム建築事業については、コロナ禍が長期化する中、案件の先送りや見直しの影響により受注高は372億5千万円（前期比2億6千万円減）に止まりました。売上高も334億5千万円（同46億8千万円減）と落ち込んだため新工場稼働等に伴い増加した固定費の負担が大きくなりましたものの、その一方で生産性の向上・管理手法の見直し等も奏功したため、一定の利益を確保することができました。

シールドトンネル用セグメント関係につきましてもトンネル工事の進捗が遅れ気味となり伸び悩みました。

そのような中、第2四半期に受注した香港 カイタックススポーツパーク 開閉屋根駆動システム工事が業績の下支えとなりました。

<先端技術事業>

先端技術事業については、前第4四半期頃から回復した精密機器製造事業の受注により、受注高は49億1千万円（前期比11億6千万円増）と増加しました。業績については、受注の増加により売上高は46億7千万円（同13億8千万円増）、営業利益は9億円（同5億円増）と、何れも前期を上回りました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は「（１）経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に含めて記載しております。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主な資金需要は材料費、外注費、労務費、工場並びに現場の直接経費・間接経費などの運転資金と工場生産設備を中心とする設備投資資金です。資金調達はフリー・キャッシュフロー及び間接調達で確保しております。また、長期大型工事の竣工間際など一時的に立替額が大きくなる場合に備え、コミットメントライン契約と当座貸越契約により財務の安定性及び流動性を補完しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち重要なものについては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等（１）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、橋梁事業に関連する鋼構造の基礎技術の取得および革新を中心とし、さらに、保有する要素技術をエンジニアリング関連事業や先端技術事業に応用し、商品開発や新技術開発を実施しています。また、グループ各社が保有する環境や情報処理等の分野における固有技術に関連して、事業化や商品化につながる研究開発を実施しています。

研究開発の体制は、当社の総合技術研究所が基盤技術の調査研究や事業化前の研究開発を行い、各事業会社が自社商品の改良開発や事業化検討を行うことを基本としています。さらに、当社グループとしての研究開発全体を統括し、方向性、予算、実施状況を管理する機関として、技術総括室を設置しています。なお、当社グループの研究開発スタッフは39名であり、全従業員の2.1%に相当します。また、当連結会計年度のセグメント別研究開発費は、橋梁事業290百万円、エンジニアリング関連事業114百万円、先端技術事業44百万円となり、総額は449百万円です。

当連結会計年度における主要な研究開発活動は次のとおりです。

（1）橋梁事業に関する研究開発

① 高速道路を中心に大規模更新・修繕事業が最盛期となっており、現場の安全性向上や工期短縮に有効な技術の需要が高まっています。これに応える新技術として、既設床版の切断、撤去の新工法と新たなプレキャスト壁高欄「ラピッドガードフェンス」、床版取替工法「STEEL-C. A. P. 工法」（日本製鉄㈱との共同開発）や中小スパン橋梁の架替工法「NYラピッドブリッジ」（日鉄エンジニアリング㈱との共同開発）を開発しました。STEEL-C. A. P. 工法は既設RC床版を高性能鋼床版に取替えるもので、鋼桁と鋼床版の連結の工夫により通常必要な桁上コンクリートの撤去作業が省略でき、急速施工を可能にしています。特に道路規制条件が厳しい重交通路線においても適用可能な工法として開発を進めています。NYラピッドブリッジは、桁高や交差条件が厳しい中小スパン橋梁に適した新型の合成床版橋であり、「鋼桁＋床版コンクリート」を工場で一体製作した製品ブロックの状態で架設するため急速施工による架替が可能となります。

② 足場解体をより安全に行うための足場解体用移動足場を開発し、実橋において有効性を確認しました。連続桁でも適用できるよう中間橋脚も通過できる構造とし、床面にはアルミ合金製常設足場「cusa（キュウサ）」の床面パネル材を使用することで軽量化と安全性を向上させています。高所作業車を利用できない超高所での足場解体作業への適用が期待できます。また、墜落災害におけるヒューマンエラー防止に有効な、安全帯フック不使用時警報機能装置を開発し、性能試験で有効性を確認しました。労働災害防止対策には、常に最新の要素技術を取り入れて作業の安全性の向上を進めてまいります。

③ 新設橋梁の維持管理性の向上に向け、少数主桁橋の点検が容易となる新たな橋梁構造を考案しました。主桁間の連結構造を簡略化するとともに平坦な床を設けて人の移動や機器の持ち運びの利便性が向上しています。また、電磁誘導を応用した熱処理による溶接部の疲労強度向上工法の開発やさびの除去から防食下地の施工までを連続して行える高力ボルト継手部の防食性能向上工法の合理化などの技術開発を進めています。

- ④ 橋梁の点検・維持管理や、橋梁長寿命化を目的に高速道路等の橋梁では常設足場の設置が広まっており、アルミ合金製常設足場「cusa（キュウサ）」の採用も増えてきました。今回、このcusa（キュウサ）に付加機能として、足場床面の下に取り付ける裏面吸音機能を開発しました。裏面吸音板が設置されている橋梁への点検足場の機能追加ニーズにお応えしてまいります。

(2) エンジニアリング関連事業に関する研究開発

- ① システム建築（商品名：yess建築）については、200㎡から600㎡程度の小規模向け規格型商品の「ラピッドA（エース）」を開発し販売を開始しました。また、多雪地域対応や物流倉庫に加え、食品工場・事務所・店舗などへの用途の拡大強化を図っています。用途の拡大強化に向け、屋根構造や構造部材の改良・開発、外装部材の改善、外装関連商品の開発などに引き続き取り組んでいます。そのうえで、これらの製品・仕様の拡充に合わせた設計の標準化・生産情報の標準化も同時に進めており、現場の施工性や安全性を向上できるよう、部材の改良や施工手順の見直しなどの改善にも取り組んでいます。
- ② 沈殿処理と浮上処理を連続的に行う新型水処理装置を開発しました。試作機による性能試験では、従来装置と比較して処理能力が2～3倍となり、かつ濁りの少ない高品質な処理水が得られることを確認しています。
- ③ 都市部を中心に鉄道や道路トンネルの建設工事が進んでいます。これらの地下空間は大断面かつ大深度が多く、トンネルには大きな力が作用するため、その覆工には高い強度と耐力が求められます。これらニーズに応える製品として、鋼とコンクリートを完全一体化した合成セグメント「TUF（タフ）セグメント（Tough United Full sandwich Segment）」（株安藤・間との共同開発）を開発しました。今後もこの技術をさらに進化させて、将来の地下空間での利用拡大を目指していきます。

(3) 先端技術事業に関する研究開発

- ① 道路橋に関連する国の基準である道路橋示方書の改定に対応した鋼橋設計システムの実工事での利用が本格化しています。そのため、道路橋示方書の関連規定の改定やユーザ要望に応えるための機能改善を続けております。
- ② 国土交通省が推進するi-Constructionによる生産性向上の取り組みへの対応に向けた要請が高まっています。当社グループでは、鋼橋設計システムおよび鋼橋製作情報システムから出力した3Dモデルデータや、レーザスキャナで計測した3次元点群データを活用し、VR／AR技術などを利用して、更なる生産性向上・品質向上に向けたシステムの開発に取り組んでいます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度において6,064百万円の設備投資を実施しました。

橋梁事業においては、大阪工場生産設備として1,062百万円の設備投資を実施しました。

エンジニアリング関連事業においては、㈱横河システム建築茂原工場の生産設備として2,021百万円の設備投資を実施しました。

所要資金については自己資金により賄っています。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社他 (東京都港区他)	—	統括業務施設	762	0	1,064 (7)	64	1,891	24
実験センター (千葉県千葉市)	橋梁事業	研究設備	207	77	—	9	293	14
新港事業場他 (千葉県千葉市他)	不動産事業	不動産賃貸設備	503	0	424 (135)	3	931	—

(注) 1. 新港事業場他の設備には当社グループ外へ賃貸しているものがあります。

2. 帳簿価額並びに土地の面積は、賃貸している建物の床面積と提出会社が使用している建物の床面積との比率により、セグメント別に按分しています。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱横河ブリッジ	本社他 (千葉県船橋市他)	橋梁事業	統括業務施設	835	7	735 (2)	42	1,621	508
〃	大阪工場他 (大阪府堺市)	橋梁事業	鋼構造物製造設 備	1,978	1,983	4,664 (144)	137	8,764	438
〃	いずみ工場他 (大阪府和泉市他)	先端技術事業	精密機器製造設 備	680	487	537 (12)	32	1,738	53
〃	利根機材センター 他(茨城県古河市 他)	橋梁事業	機材の保管整備 施設	116	610	1,287 (86)	42	2,055	27
㈱横河システム 建築	千葉工場他 (千葉県袖ヶ浦市 他)	エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	1,992	1,124	1,776 (79)	244	5,138	334
〃	茂原工場 (千葉県茂原市)	エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	5,251	2,671	1,909 (112)	93	9,925	23
㈱横河N Sエン 지니어リング	本社他 (茨城県神栖市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	721	745	1,962 (124)	61	3,490	229
㈱檜崎製作所	本社他 (北海道室蘭市他)	橋梁事業 エンジニアリン グ関連事業	鋼構造物製造設 備	1,057	608	582 (95)	39	2,288	131

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、「工具器具及び備品」および「建設仮勘定」です。

なお、金額は消費税等を除いて記載しています。

2. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ本社他の土地建物について賃貸しています。

3. 提出会社は、国内子会社㈱横河ブリッジ大阪工場他の土地について賃貸しています。

4. 提出会社は、国内子会社㈱横河システム建築千葉工場および茂原工場の土地について賃貸しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の改修

重要な設備の改修の計画はありません。

(3) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	180,000,000
計	180,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	45,564,802	45,564,802	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	45,564,802	45,564,802	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増 減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高（百万円）
2007年10月1日 (注)	489,299	45,564,802	—	9,435	109	9,142

(注) 横河工事株式会社（2015年10月1日連結子会社株式会社横河ブリッジと合併）との株式交換に伴う新株発行によるものです。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	37	39	178	169	9	6,390	6,822	－
所有株式数 （単元）	－	142,582	7,310	123,749	66,598	238	114,524	455,001	64,702
所有株式数の 割合（％）	－	31.34	1.61	27.19	14.64	0.05	25.17	100.00	－

- (注) 1. 自己株式4,109,282株は「個人その他」に41,092単元および「単元未満株式の状況」に82株を含めて記載しています。なお、株主名簿記載上の自己株式4,109,282株は2021年3月31日現在の実保有株式数と同じです。
2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および73株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,570	11.02
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,077	7.42
横河電機株式会社	東京都武蔵野市中町二丁目9番32号	2,234	5.39
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目6番1号	1,987	4.79
株式会社日本カストディ銀行（信託口9）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	783	1.89
住友不動産株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目4番1号	674	1.62
横河ブリッジホールディングス従業員持株会	東京都港区芝浦四丁目4番44号	592	1.42
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	543	1.31
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	東京都中央区晴海一丁目8番12号	520	1.25
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	514	1.23
計	—	15,498	37.38

- (注) 1. 所有株式数は千株未満、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は0.01%未満の端数をそれぞれ切り捨てて記載しています。
2. 株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する3,077千株には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式60千株が含まれています。

3. 2021年1月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社および日興アセットマネジメント株式会社が2020年12月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	260	0.57
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	2,553	5.60
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	623	1.37

4. 2020年7月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシーおよびその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2021年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、大株主の状況には含めていません。
なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	123	0.27
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	2,490	5.47

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 4,109,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 41,390,900	413,909	—
単元未満株式	普通株式 64,702	—	—
発行済株式総数	45,564,802	—	—
総株主の議決権	—	413,909	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株 (議決権1個)、
「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式150,900株 (議決権1,509個)、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式60,000株 (議決権600個) が含まれています。なお、
「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に係る議決権の数600個は、議決権不行使となっています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が82株および証券保管振替機構名義の株式が73株含まれています。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社横河ブリッジホールディングス	東京都港区芝浦四丁目4番44号	4,109,200	—	4,109,200	9.01
計	—	4,109,200	—	4,109,200	9.01

(注) 上記には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式150,900株、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式60,000株を含めていません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、2020年8月24日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」を導入しています。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン」に記載のとおりです。

ア. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総額

348百万円

イ. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社持株会会員のうち、受益者適格要件を充足する者。

②取締役を対象とする株式報酬制度

当社は、2018年6月27日開催の第154回定時株主総会決議に基づき、当社取締役（非常勤取締役を除く）を対象に、株式報酬制度を導入しています。

詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報) 2. 取締役を対象とする株式報酬制度」に記載のとおりです。

ア. 当該株式報酬制度が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2018年8月21日付で金銭信託した146百万円を原資として、本制度の受託者である三井住友信託銀行株式会社が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により、60,000株を取得しました。

イ. 当該株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社取締役を退任した者のうち「株式交付規定」に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を交付します。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号に該当する取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	412	814,316
当期間における取得自己株式	18	37,296

(注) 当期間における自己株式の取得は、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	4,109,282	—	4,109,300	—

(注) 当期間における処理自己株式および保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡し・買取り、および取締役会決議による買取りによる株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益配分を最重要施策の一つとして認識し、業績ならびに今後の事業展開に伴う資金需要などを総合的に勘案のうえ、安定した配当を継続することを基本方針としています。

この方針のもと、当期の業績等を踏まえ、当事業年度の期末配当金は1株当たり30円とし、この結果、中間配当と合わせた年間配当金は、1株当たり52円となりました。

なお、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としています。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月28日 取締役会決議	912	22.00
2021年6月25日 定時株主総会決議	1,243	30.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

横河ブリッジホールディングスグループ(以下、当社グループといいます)は、「社会公共への奉仕と健全経営」の理念のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献します。また、当社グループが有する豊富な人材と高い技術力を活かし、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現させることで、ステークホルダーからの信頼を獲得します。さらに、企業活動を進めるにあたっては良き企業市民としての自覚を持ち、法令や社会規範等を遵守するとともに、働く人々が信頼感で結ばれ、安全で安心して生活できる企業づくりに努めます。その実現のため、以下の5点を基本方針として、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでまいります。

- ①株主の権利を尊重し、株主の実質的な平等性を確保します。
- ②株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- ③会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- ④取締役会の役割・責務を適切に遂行し、透明かつ機動的な意思決定を行います。
- ⑤当社の長期安定的な成長の方向性を株主と共有して建設的な対話に努めます。

(2) 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は、取締役会、監査役会および会計監査人設置会社であり、当社を持株会社とするホールディングス体制によるグループ経営を行っております。また、社外取締役3名、社外監査役3名が取締役会の意思決定の過程や取締役の職務の執行状況を監督・監査しております。さらに、事業に関することについて、事業会社から重要案件の事前承認や事業の遂行状況の定期的な報告等を受け、事業会社間の調整を行い経営管理することで、グループの発展および企業価値の向上に努めております。当社は、上記の体制において経営の意思決定機能および監査機能が十分に機能していると認識し、当該体制を採用している理由といたしております。

(取締役会)

当社グループ経営の意思決定のため、取締役会を原則として月1回開催し、当社グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項の審議・決定ならびに各取締役の業務執行の監督を行っております。

取締役のうち3名は事業会社の社長を兼務しております。さらに、当社の取締役でない事業会社の社長5名も取締役会に出席しております。なお、社外取締役3名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(取締役会の任意委員会)

・指名諮問委員会

代表取締役、取締役および監査役の指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・監査役候補者の指名案、代表取締役および役付取締役の選定案ならびに当社社長の後継者計画に関する事項について審議し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役2名および独立社外取締役3名で構成されております。

・報酬諮問委員会

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役の報酬等について審議または決定し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、代表取締役2名および独立社外取締役3名で構成されております。

・コンプライアンス委員会

コンプライアンスの推進に関する基本方針および重要事項についての審議、また、内部通報への対応について中立的な立場による審議等を行い、取締役会に提言等を行います。

・サステナビリティ委員会

サステナビリティと当社グループの事業との関連性の追求、非財務情報の充実化等について検討を行い、取締役会に提言等を行います。

(常務会)

当社は、業務執行を円滑に行うため、社外取締役を除く取締役、常勤監査役、事業会社の社長で構成される常務会を、原則として月1回開催し、事業会社における重要な経営事項、その他業務執行に関する重要事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行っております。社外取締役、社外監査役には、常務会の議事録を含む重要な資料を配付し、会社の現況を確認できるよう、十分な情報を提供しております。

(監査役会)

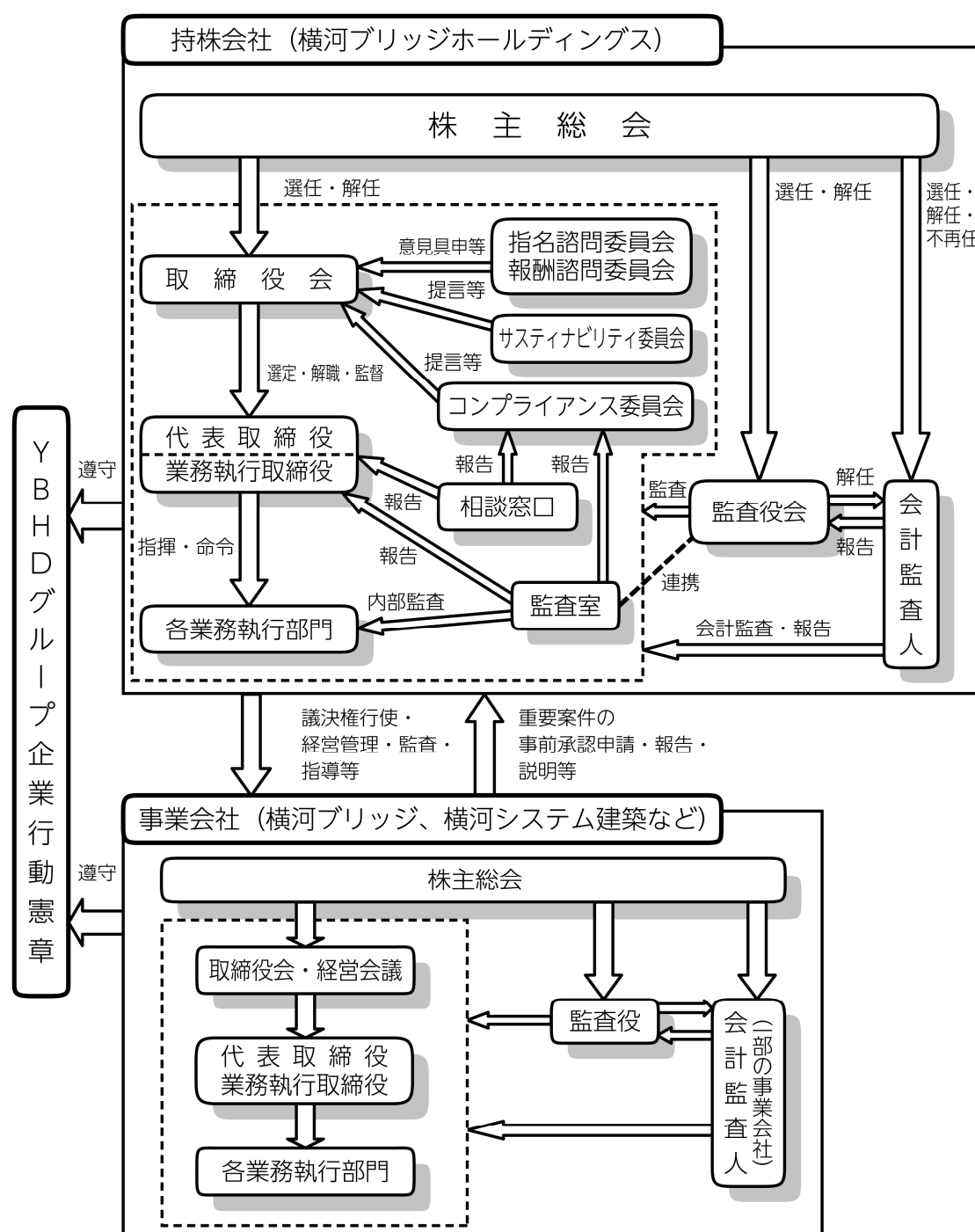
監査役会は、常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名で構成され原則月1回開催しております。監査役は取締役会、常務会、代表取締役との定期的な意見交換会等の重要な会議に出席する他、内部監査部門である監査室および会計監査人との情報交換を通じて、意思決定の過程を把握し、必要のあるときは意見を述べ、業務執行、

財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けております。なお、社外監査役3名は株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

(会計監査人)

当社は、会計監査人として協和監査法人を選任し、経営に関する正しい情報を随時提供するとともに、期中を通じて会計監査人による監査を受けております。

<当社グループのコーポレート・ガバナンス体制の模式図>



(3) 企業統治に関するその他の事項

① 内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりです。

a. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、その職務の執行にあたって、国内外全ての法令および定款、社内規定、マニュアル等（以下、社内規定等といいます）を遵守するとともに、企業倫理や社会規範等を尊重し良識ある企業行動を心がける旨制定した「Y B H Dグループ企業行動憲章」（以下、企業行動憲章といいます）に基づき業務を適正に行います。

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進に関する基本方針および重要事項について審議した結果を取締役に報告します。

取締役は、執行部門から独立した内部監査部門として設置した監査担当部（以下、監査担当部といいます）に、企業行動憲章遵守の状況について業務監査を行わせます。また、内部通報制度として設置したイエローカードシステムの活用を促進、その充実化を図ります。

反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、断固としてこれを拒否し毅然とした態度で臨みます。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録および審議・報告資料その他取締役の職務執行に係る文書および情報等の保存および管理については、文書規定に基づき適正に行い、また企業秘密および個人情報・個人番号の管理についても社内規定等に基づき適正に行います。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動において懸念される事故、法令違反等の諸々の損失の危険の管理について、損失予防および発生時の対応のため、社内規定等を適宜整備し、各部門においてはそれに基づき業務を実行し、また、自主監査を行い、常時損失の予知と予防のための措置をとります。また、損失発生の予防を目的とした各種研修を実施し、さらに、イエローカードシステムにより通報を行うことにより、損失を回避します。

大規模地震・水害等の災害および新型インフルエンザ等感染症の発生に備え策定した事業継続計画に基づき、事前の周到な対策と教育・訓練の実施を図るとともに、発生以降は、本計画に基づき、事業継続に向け、速やかに適切な初動対応と復旧活動を行います。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定期的に開催する取締役会および常務会においては、グループの経営基本方針・計画等の策定および達成状況の評価、事業会社の重要な経営事項について、必要な情報の提供を受けて審議を行い、適法かつ妥当な経営判断により決定を行い、また、事業会社の経営状況その他重要事項の報告を受けます。

経営基本方針・計画等の策定にあたっては、コンプライアンス確保、グループを取り巻く事業環境、ならびに、要員、設備および資金等の経営資源の効率的配分等を基本的条件として審議し、その実行状況および設定目標の達成度合を定期的にチェックします。

e. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全ての使用人は、企業行動憲章に基づき企業活動を行います。また、イエローカードシステムの活用により、法令違反、不正等を通報することにより、是正改善措置を行います。

f. 次に掲げる体制その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社の子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループの業務の適正性確保のため、事業会社の経営管理の基準を定めた事業会社管理規定に基づき、事業会社の主体性に配慮しつつ、事業会社を統括し経営管理を行い、重要案件については事前承認を行い、また、説明・報告等を受けます。

2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業会社の定める内部統制システムの「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」について、当社の内部統制システムのc.の「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。

3) 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

事業会社の規模に応じて執行役員制度を導入するなど意思決定を迅速化し、当社はこれらの状況について定期的に報告を受けます。その他、当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」について、当社の内部統制システムのd.の「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもって定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、実施させます。

- 4) 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
当社は、事業会社の定める内部統制システムの「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」および「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」について、当社の内部統制システムの a. の「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」および e. の「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」の各事項を自らに適合する内容をもってそれぞれ定めさせ、また、実施に向けた助言・協議および実施状況のモニタリング等を通じて、それぞれ実施させます。
- 5) その他の当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
監査担当部は、事業会社の企業行動憲章その他社内規定等の遵守状況について、自ら、または事業会社監査担当部と連携して効率的かつ実効的な監査を実施し、また、監査役は、独自に、または監査担当部ならびに事業会社の監査役および監査担当部に協力を求め、事業会社の監査を行います。
事業会社におけるイエローカード行為については、監査担当部は、事業会社監査担当部に対し、イエローカードシステム規定により適切な対応・措置を行わせ、その対応・措置について、監査担当部に対し報告させます。
- g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役会直属の独立した組織として設置された監査役会事務局（以下、事務局といいます）に、監査役の職務を補助し事務局業務を処理する事務局員を所属させており、監査役会議事録作成等の業務や業務監査の補佐的な職務を行っております。
- h. 事務局員の取締役からの独立性に関する事項
事務局員が他部門と兼職している場合、当該事務局員が監査役の指揮命令に基づいて職務を行うにあたっては、取締役、所属長等からの介入的指揮命令は受けません。また事務局員の人事異動、評価等人事に関する処遇は、その独立性を考慮し、それぞれの事由により監査役会による同意・意見聴取等を行います。
- i. 監査役の事務局員に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査役が事務局員に対し指示を行った場合は、当該事務局員は当該指示に従いこれを確実に実行し、また、当該事務局員は当該指示事項について守秘義務を負います。
- j. 次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制
1) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
監査役は、取締役会、常務会その他重要な会議に出席し、意思決定の過程を把握し、意見を述べ、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。
2) 当社の子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
監査役は、取締役会、常務会に出席し、事業会社の代表取締役から、当該事業会社に係る業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況の報告を受けます。また、これら重要会議の議事録および審議・報告事項の関係資料を閲覧します。
- k. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社および事業会社の使用人がイエローカードシステム等により通報を行った場合に、当該通報を行った使用人が不利益な取扱いを受けないよう、イエローカードシステム規定の通報者保護に係る定めに基づき措置します。
- l. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、監査の実施のために、弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言等を求め、または調査、鑑定その他の事務を委託するなどし、これらに係る費用を請求するときは、これを拒むことはしません。
- m. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役と代表取締役は定期的に会合をもち、事業環境や対処すべき課題等について意見交換を行い、また、監査担当部、会計監査人および事業会社監査役と定期的に協議をもち、緊密な関係を保っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、当社定款に基づき、非業務執行取締役である亀井泰憲、黒本和憲、天野玲子の3氏ならびに監査役廣川亮吾、大島輝彦、志々目昌史、八木和則、吉川智三の5氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

③ 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、当社および「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載の連結子会社における全ての取締役および監査役を被保険者とした、会社法第430条の3の第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容の概要は、特約部分と合わせて、被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る保険上の損害賠償金および争訟費用等を当該保険契約により填補するものです。なお、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めています。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨およびその選任決議は累積投票によらないものとする旨定款に定めています。

⑥ コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社グループでは、国内外全ての法令を遵守して、また、企業倫理ならびに社会規範等を尊重して企業行動を行うことを規定した「YBHDグループ企業行動憲章」の完全実施を行い、教育研修等を通じて同憲章遵守の徹底を図っていくとともに、独占禁止法、金融商品取引法をはじめ、コンプライアンスについての教育研修を継続的に実施し、法令を遵守して業務を行っていくために必要な制度、社内規定、マニュアル等の充実化も図っております。

また、株主、投資家に対して、有益な情報開示を目指してIR活動の充実を図っており、年2回決算発表後に決算説明会を開催するとともに、当社グループ企業各社はホームページ上でも積極的な情報開示に努めています。さらに、株主の皆様迅速な情報提供を行うため、年2回株主通信「YBHD NEWS」を発行しています。

⑦ 取締役会で決議することができる株主総会決議事項およびその理由

a. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

b. 取締役および監査役の責任免除

当社は、取締役と監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めています。

c. 非業務執行取締役および監査役の責任免除

当社は、非業務執行取締役および監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第427条第1項の規定により、非業務執行取締役および監査役の間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結できる旨を定款に定めています。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としています。

d. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑧ 株主総会の特別決議要件およびその理由

当社は、特別決議に必要な定足数を確保し、株主総会を円滑に運営するため、会社法第309条第2項の規定により、同規定に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性13名 女性1名（役員のうち女性の比率7.1%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	藤井 久司	1948年9月22日生	1971年4月 当社入社 1996年6月 取締役生産本部長 1998年6月 取締役建築本部長 2002年6月 常務取締役建築環境本部長 2003年10月 常務取締役 2003年11月 当社取締役退任 株式会社檜崎製作所代表取締役社長 2007年4月 株式会社横河橋梁（現株式会社横河ブリッジ）代表取締役社長 2007年6月 株式会社檜崎製作所取締役退任 2007年8月 当社取締役 2009年10月 株式会社横河住金ブリッジ（現株式会社横河N Sエンジニアリング）代表取締役社長 2012年6月 同社取締役退任 2014年6月 当社代表取締役社長 株式会社横河ブリッジ取締役退任 2015年6月 同社代表取締役社長 2015年9月 同社取締役退任 2020年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 3	68
代表取締役 社長	高田 和彦	1959年6月11日生	1985年4月 当社入社 2011年6月 当社取締役総合技術研究所担当 株式会社横河ブリッジ取締役設計センター長兼技術本部長・安全品質管理室担当 2015年10月 同社取締役技術本部長兼安全品質管理室長兼設計本部長 2016年5月 同社取締役技術本部長兼安全品質管理室長兼設計本部長兼業務本部総務第一部長 2016年6月 同社常務取締役業務本部長兼総務第一部長兼技術本部長兼安全品質管理室長 2017年7月 同社常務取締役業務本部長兼総務第一部長兼技術本部長 2017年10月 同社常務取締役業務本部長兼技術本部長 2018年6月 同社代表取締役社長 2020年6月 当社代表取締役社長（現任） 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長執行役員 (重要な兼職の状況) 株式会社横河ブリッジ 代表取締役社長執行役員	(注) 3	17
常務取締役 監査室長 社長室長	高木 清次	1959年2月2日生	1983年4月 当社入社 2014年6月 取締役社長室長兼総務部長 経理部担当 株式会社横河ニューライフ代表取締役社長 2015年10月 当社取締役社長室長兼総務部長 監査室・経理部担当 2016年6月 当社取締役社長室長兼総務部長 監査室担当 2017年6月 株式会社横河ニューライフ取締役退任 2017年10月 当社取締役監査室長兼社長室長兼総務部長 2018年6月 当社代表取締役常務取締役監査室長兼社長室長兼総務部長 2019年10月 当社代表取締役常務取締役監査室長兼社長室長 総務部担当 2020年6月 当社常務取締役監査室長兼社長室長 総務部担当（現任）	(注) 3	15

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 D X推進室長	宮本 英典	1962年2月23日生	1984年4月 当社入社 2012年10月 理事経理部長 2016年6月 取締役経理部長 2018年10月 取締役財務IR室長 経理部担当 2020年4月 取締役財務IR室・経理部担当 2020年6月 常務取締役財務IR室・経理部・情報企画室担当 2021年4月 常務取締役DX推進室長 財務IR室・経理部担当（現任）	(注)3	7
取締役	栗原 一也	1960年1月24日生	1982年4月 当社入社 2014年10月 横河工事株式会社（現株式会社横河ブリッジ）理事保全事業推進室長 2015年10月 株式会社横河ブリッジ理事企画室 2017年6月 株式会社横河技術情報取締役監査室長兼総務部長 2019年6月 株式会社横河システム建築常務取締役 2020年4月 株式会社横河システム建築常務取締役ICT推進室長 2020年6月 当社取締役（現任） 株式会社横河システム建築代表取締役社長執行役員（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社横河システム建築 代表取締役社長執行役員	(注)3	8
取締役 情報企画室長	小林 明	1959年10月14日生	1982年4月 当社入社 2010年10月 株式会社横河ニューライフ理事情報システム部長 2014年6月 同社取締役情報システム部長 2016年6月 株式会社横河技術情報取締役 2017年6月 当社取締役 株式会社横河技術情報代表取締役社長 2020年6月 株式会社横河技術情報代表取締役社長執行役員（現任） 2021年4月 当社取締役情報企画室長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社横河技術情報 代表取締役社長執行役員	(注)3	8
取締役	亀井 泰憲	1952年9月5日生	1975年4月 三菱レイヨン株式会社入社 2005年6月 同社執行役員機能樹脂事業部長 2008年4月 同社執行役員人事部長 2010年6月 同社執行役員 ダイヤニトリックス株式会社代表取締役社長 2013年4月 三菱レイヨン株式会社執行役員ANブロック担当 2015年4月 同社顧問 2016年3月 同社退社 2016年6月 当社取締役（現任） 2021年1月 研光通商株式会社代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） 研光通商株式会社 代表取締役社長	(注)3	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	黒本 和憲	1955年5月23日生	1980年4月 株式会社小松製作所入社 2006年4月 同社開発本部建機エレクトロニクス事業部長 2008年4月 同社執行役員建機マーケティング本部AHS事業本部長 2009年4月 同社執行役員建機マーケティング本部IT施工事業本部長 2012年4月 同社常務執行役員ICT事業本部長 2013年4月 同社常務執行役員マイニング事業本部長兼ICT事業本部長 2013年6月 同社取締役兼常務執行役員マイニング事業本部長兼ICT事業本部長 2016年4月 同社取締役兼専務執行役員 2018年6月 同社顧問（現任） 2020年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社小松製作所 顧問 株式会社ランドログ 専務取締役 株式会社ランドデータバンク 社外取締役 スタンレー電気株式会社 顧問 国立大学法人金沢大学 理事（非常勤）	(注) 3	0
取締役	天野 玲子	1954年1月21日生	1980年4月 鹿島建設株式会社入社 2005年4月 同社土木管理本部土木技術部担当部長 2011年4月 同社知的財産部長 2014年2月 同社知的財産部専任役 2014年9月 同社退社 2014年10月 独立行政法人防災科学技術研究所（現国立研究開発法人防災科学技術研究所）レジリエント防災・減災研究推進センター審議役 2015年4月 国立研究開発法人国立環境研究所監事（現任） 2016年4月 国立研究開発法人防災科学技術研究所審議役 2016年6月 東日本旅客鉄道株式会社社外取締役（現任） 2019年9月 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構監事（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） （重要な兼職の状況） 国立研究開発法人国立環境研究所 監事 東日本旅客鉄道株式会社 社外取締役 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 監事	(注) 3	—
常勤監査役	廣川 亮吾	1959年1月9日生	1984年4月 当社入社 2009年10月 株式会社横河ブリッジ橋梁営業本部営業第一部部长 2010年10月 同社橋梁営業本部積算センター長（部長） 2013年10月 同社理事橋梁営業本部積算センター長 2014年11月 同社理事鉄構保全事業室長 2015年10月 同社理事保全事業本部営業部長 2016年7月 同社理事橋梁営業本部東京営業第二部長 2018年4月 同社理事営業本部東京営業第二部 2018年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 4	8
常勤監査役	大島 輝彦	1958年9月18日生	1981年4月 当社入社 2005年6月 株式会社横河システム建築取締役袖ヶ浦工場長兼生産情報部長 2010年6月 同社常務取締役千葉工場長 2016年6月 当社取締役 株式会社横河システム建築代表取締役社長 2020年6月 当社常勤監査役（現任）	(注) 6	42

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	志々目 昌史	1955年2月16日生	1986年4月 弁護士登録（第一東京弁護士会所属） 1997年10月 志々目法律事務所開設 2006年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 志々目法律事務所 弁護士 澁澤倉庫株式会社 社外監査役 東海運株式会社 社外監査役	(注) 5	11
監査役	八木 和則	1949年4月1日生	1972年4月 株式会社横河電機製作所（現横河電機株式会社）入社 2005年6月 同社取締役専務執行役員経営管理本部長 2011年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 双日株式会社 社外監査役	(注) 4	5
監査役	吉川 智三	1955年4月16日生	1979年4月 株式会社第一勧業銀行入社 2007年4月 株式会社みずほ銀行執行役員財務企画部長 2008年4月 同行常務執行役員 2011年6月 日本ハーデス株式会社執行役員副社長 2016年6月 株式会社クロノス代表取締役社長 ケイ・エス・オー株式会社取締役 2017年7月 清和綜合建物株式会社顧問 2018年6月 株式会社ユウシュウ建物代表取締役社長 清和綜合建物株式会社監査役 2019年6月 東京製綱株式会社社外監査役（現任） 2020年6月 当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） 清和綜合建物株式会社 特別顧問 東京製綱株式会社 社外監査役	(注) 5	0
計					194

(注) 1. 取締役 亀井泰憲氏、黒本和憲氏、天野玲子氏は、社外取締役です。

2. 監査役 志々目昌史氏、八木和則氏、吉川智三氏は、社外監査役です。

3. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

5. 2020年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

7. 所有株式数は千株未満を切り捨てて記載しています。

② 社外役員の状況

a. 社外取締役

当社の社外取締役は、亀井泰憲氏、黒本和憲氏および天野玲子氏の3名であります。亀井氏はこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および幅広い見識を活かし、黒本氏はこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および技術に関する幅広い見識を活かし、また、天野氏はこれまで培ってきた豊富なビジネス経験および技術に関する幅広い見識を活かし、当社取締役会の意思決定および取締役の職務の執行の監督など社外取締役としての役割を発揮していただけるものと考えております。

当社は、会社法および東京証券取引所が定める基準を踏まえた当社独自の独立性判断基準に基づき、取締役会で独立社外取締役の候補者を選定しております。

なお、社外取締役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。また、亀井泰憲氏、黒本和憲氏および天野玲子氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

b. 社外監査役

当社の社外監査役は、志々目昌史氏、八木和則氏および吉川智三氏の3名であります。志々目氏は弁護士として企業法務に精通し、これまで培ってきた豊富な経験や幅広い見識を活かし、八木氏は財務および会計に関する相当程度の知見を有しており、また、吉川氏は財務および会計に関する相当程度の知見ならびに経営全般に関する幅広い知見を有しており、当社の監査体制の強化など社外監査役としての役割を発揮していただけるものと考えております。

社外監査役候補者を選定するための独立性に関する基準または方針は特に定めておりませんが、候補者の選定にあたっては、会社法に定める要件を充足する者を選定しております。

なお、社外監査役3名は、いずれも当社との間に特別な利害関係はありません。また、社外監査役志々目昌史氏、八木和則氏および吉川智三氏は、東京証券取引所の規定に基づく独立役員であります。

- ③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役3名、社外監査役3名は、取締役会の意思決定の過程や取締役の職務の執行状況を監督・監査しております。

社外取締役および社外監査役は、取締役会に出席する他、内部監査部門である監査室および会計監査人との情報交換を通じて、業務執行、財務、コンプライアンス、内部監査等の状況等の報告を受け、必要のあるときは意見を述べております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 組織・人員および手続きについて

- ・当社は監査役会設置会社で常勤監査役2名（社内監査役）、非常勤監査役3名（社外監査役）の5名で構成されています。また、財務、会計、及び法務に関する十分な知見を有する者を確保しています。
- ・監査役監査の手続き、役割分担については、期初に策定する監査方針および役割分担に基づき、取締役会その他の重要会議に出席するほか、取締役等から業務報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、取締役の競業取引、利益相反取引、会社が行った無償の利益供与等に関しては、上記監査のほか必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況の詳細な調査を実施しています。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を14回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。1回あたりの所要時間は約1.5時間でした。

役職	氏 名	出席状況（出席率）
常勤監査役	廣川 亮吾	14回／14回（100％）
常勤監査役	大島 輝彦	10回／10回（100％）
独立社外監査役	志々目 昌史	14回／14回（100％）
独立社外監査役	八木 和則	14回／14回（100％）
独立社外監査役	吉川 智三	10回／10回（100％）

（注） 1. 2020年6月25日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役荒渡薫氏は辞任により退任し、大島輝彦氏が就任いたしました。

2. 2020年6月25日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって、独立社外監査役西山重良氏は任期満了により退任し、吉川智三氏が就任いたしました。

- ・監査役会においては、監査計画、および監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査の方法その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項として行います。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や会計監査人の報酬等に対する同意等の検討を行い、会計監査人の監査の実施状況については、監査報告を受け確認しております。常勤監査役からは活動報告、代表取締役とは定期的な意見交換を実施しており、取締役の職務の執行状況を監査し、経営監視機能を果たしています。各々監査役においては、情報交換を多くし、監査役会の総意として意見を取り纏めています。
- ・常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担に従い、取締役、内部監査部門の監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報収集を行い監査の環境整備に努めております。また取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めています。子会社については、子会社の代表取締役及び監査役と意思疎通、情報交換を図り、必要に応じて子会社の業務報告を受けます。また内部統制システムについては、取締役及び使用人等からその構築、運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め意見を表明します。会計監査人に対しても、独立の立場を保持し適正な監査を実施しているかを検証しています。

当事業年度は以上の監査活動を遂行いたしました。重点監査項目としては、当社グループの企業集団としての内部統制システムの構築・運用状況といたしました。また、年度当初から新型コロナウイルス感染拡大の影響は無視できない状況であり、景気後退による不良債権の増加や金融機関の信用収縮リスクが高まることが予想されるため、与信管理を含む契約状況、および損益管理状況について特に注視いたしました。その結果、内部統制システムの構築・運用状況は概ね良好でした。心配された新型コロナウイルス感染の影響についても、業績面では軽微でありましたし、また感染防止策の徹底により従業員の感染もごく少数に抑えることができました。なお当事業年度においては、新型コロナウイルス感染の影響により、状況に応じてオンライン形式での監査を選択肢として導入いたしました。

当事業年度から会計監査人の監査報告に記載が義務付けられるKAM（監査上の主要な検討事項）については、決定プロセスから会計監査人とは継続的に協議を重ねました。

② 内部監査の状況

当社は、監査室による内部監査体制と、監査役および会計監査人による監査体制を取っています。

監査室は、内部監査を行なう独立した組織として設置され、有価証券報告書提出日現在室長を含め4名の室員にて構成されています。監査室は、「監査規定」に則り、取締役会が承認したグループ監査等実施計画に基づいて、グループ事業会社監査室等と連携して業務監査を行なうとともに、監査役会と随時意見交換を行なっています。

また、監査業務については外部の弁護士を特別顧問として任命し、専門的見地から指導を受けるとともに、複数の弁護士事務所と法律顧問契約を結び、日常的に発生する法律問題全般に関して適時助言と指導を受けられる体制を設けています。

当事業年度におきましては下記の監査業務を実施しました。

- a. 必要と認められる部門の会議等への出席や支払伝票・精算状況を確認することなどを通じコンプライアンス監査を実施しました。
- b. グループ全体の各部門を対象とし、自主監査を実施しました。
- c. イエローカードシステムの利用促進活動や通報に具体的に対応しました。
- d. 財務報告に係る内部統制（J-SOX）業務についてグループ全体を統括し、社内評価および監査法人評価に適切に対応しました。

その結果、下記について取締役会に報告し了承されました。

- a. 各部門において法令等は遵守されていること、不明朗な支出がないことなどが確認されました。
- b. 当事業年度においては新型コロナウイルスの感染拡大が新たな事業継続のリスクとして認識されたこと、労働災害・事故、過重労働、各種ハラスメントおよびメンタル不調は前事業年度に引き続き重大なリスクとして認識され、いずれについても改善に向けてグループ全体として協力していくこととしています。
- c. イエローカードシステムについては、利用促進のための啓発活動を年2回実施し、通報に対しては適切に対応しました。
- d. J-SOX関連業務については、「開示すべき重要な不備」は見受けられず、概ね良好に推移しています。

③ 会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
協和監査法人

- b. 継続監査期間
39年

- c. 業務を執行した公認会計士
代表社員 業務執行社員 小澤 昌志
代表社員 業務執行社員 高山 昌茂

- d. 監査業務に係る補助者の構成
公認会計士11名、会計士試験合格者等3名

- e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定においては、当社グループの業界と業務内容に精通し、かつ効率的な監査業務を実施することができること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および具体的な監査実施要領ならびに監査費用が合理的かつ妥当であることなどの理由により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたしました。

当社は以上の方針のもと、協和監査法人が当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制と専門性を備えているものと判断し、選定しております。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針については、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当し、解任が相当と認められる場合、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、上記の場合のほか、会社法第337条第3項に定める欠格事項に該当するなど当社の会計監査人としての資格・資質が欠如する場合や、業務執行状況のほか諸般の事情を総合的に勘案して再任しないことが適切であると判断した場合には、監査役会は会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

- f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っています。会計監査人とは監査方針、監査計画についての意見交換、情報交換を適宜行い、会計監査の実施状況、結果について報告を受けており、また品質管理、監査の実施体制、独立性、および専門性については、直接監査法人に対してヒアリングを行いました。その結果、相当であると評価いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	42	—	42	—
連結子会社	8	—	8	—
計	50	—	50	—

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a. を除く）

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から示された監査計画の内容、必要とする時間数およびそれらをベースにした会社の報酬額算定についての過年度実績、ならびに他社の実績も参考として慎重に審議した結果、会社の提示する金額は妥当であると判断し、会計監査人の報酬等について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、当社の役員が当社グループの企業理念として掲げる「社会公共への奉仕と健全経営」のもと、誠実なモノづくりを行い、良質で安全な社会インフラの整備等を通じて社会に貢献し、長期的な経営ビジョンの実現と持続的な拡大を目指すとともに、良き企業市民としての自覚を持ち、ステークホルダーの信頼を獲得すべく、わが国における近時のコーポレートガバナンス関連政策の考え方を取り入れて会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向けて、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでおります。

当社は、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、当社の役員の報酬に関する株主総会の決議内容および役員報酬制度の基本方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

a. 報酬ガバナンス

当社は、当社の役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針について、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会の審議・答申に基づき、取締役会で決定しております。

ア. 報酬諮問委員会の役割・責務

当社の報酬諮問委員会は、当社の役員報酬制度の基本方針や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、個人別支給額等について、外部の報酬コンサルタントからの情報収集ならびに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況、議論の動向、他社の制度動向等の客観的かつ必要十分な情報に基づき、適切に審議または決定を行っております。

報酬諮問委員会に対する外部の報酬コンサルタントの関与・参画状況は、報酬諮問委員会に必要な応じて同席し、実効的な審議・合意形成の側面支援を行うことに留まり、取締役会に対する答申内容に係る妥当性の提言等は受けておりません。なお、外部の報酬コンサルタントとして、ウイリス・タワーズワトソンを起用しております。

当社の報酬諮問委員会は、取締役会が報酬諮問委員会の答申内容と異なる決定を行う場合、その理由の整理・発信を取締役に求めます。

イ. 報酬諮問委員会の構成・委員長の属性

当社の報酬諮問委員会の構成は、5名の委員で構成し、その過半数は独立社外取締役で構成することとしております。また、報酬諮問委員会の委員長は、独立性・客観性と説明責任を果たす能力の強化の観点から実効的な委員会運営を図るべく、取締役会の決議により、独立社外取締役である委員の中から選定することとしております。

b. 報酬プログラム

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬と業績連動報酬および非金銭報酬から構成されております。業績連動報酬は単年度の全社業績達成度に連動する年次賞与、非金銭報酬は株主の皆様との利害共有ならびに企業価値向上への意識づけを図る株式報酬で構成しております。ただし、社外取締役および監査役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしております。

監査役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、監査役における協議により基本報酬のみ支給しております。

ア. 役員報酬制度の基本方針

- ・当社の持続的発展と長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人材に対して、適切に報奨することのできるものであること
- ・業績目標の達成を動機づけるとともに、その達成の潜在的リスクを反映させ、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること
- ・企業価値の向上や全社戦略の目標達成に向けて、経営陣が一丸となって邁進することを後押しできるものであること
- ・役員報酬制度の決定および運用にかかる判断は、客観的で透明性の高い手続を経たものとするため、独立性を確保した報酬諮問委員会の審議を経たうえで、その答申を踏まえたものとする

イ. 基本報酬（金銭報酬）の決定に関する方針

当社は、基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針を、報酬諮問委員会において審議を行い、取締役会へ答申のうえ、決定します。

基本報酬の決定にあたっては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業規模に類似する企業を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年役位ごとに行い、月額固定報酬とします。

ウ. 業績連動報酬の内容および決定に関する方針

年次賞与の業績評価指標（KPI）は単年度の連結営業利益としており、その選定理由は企業活動の本業の成果を表す財務指標であること、支給額の合理性をわかりやすく説明できることが挙げられます。

業績評価にあたっては、期初に報酬諮問委員会における妥当性の審議・検証を経て取締役会が定めた業績目標値に対する達成度に応じて算出される支給率に基づき、報酬諮問委員会において支給額の算定および評価を行い、決定します。

なお、年次賞与は予め定めた一定の時期に支給し、支給率は0～150%の範囲で変動します。

当事業年度における業績連動報酬のKPIの目標値は、連結営業利益130億円を設定し、その実績は159億円となりました。

エ. 非金銭報酬の内容および決定に関する方針

株式報酬は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としており、在任年度ごとにポイント（1ポイント＝当社株式1株）を付与し、退任時に累積ポイントに応じた当社株式を交付します。付与されるポイントは、当社株式交付規定に定めた役位別基礎金額を信託内の当社株式取得単価で除して算定します。

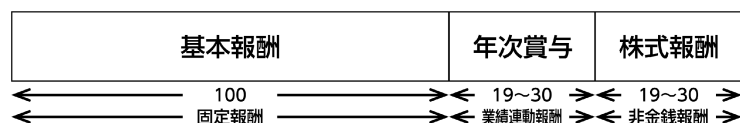
オ. 種類別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、報酬諮問委員会における審議を行うことを前提として、社外取締役を除く取締役の種類別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針を決定しております。

かかる割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業規模に類似する企業を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準を含め、その妥当性を検証しております。

役員報酬の種類別報酬割合については、年次賞与の単年度標準額を役位ごとに基本報酬の19～30%程度、単年度に付与する株式報酬の基準ポイントの価値を基本報酬の19～30%程度とし、役位上位者の業績連動報酬および非金銭報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映しております。なお、役位ごとの年次賞与の単年度標準額と単年度に付与する株式報酬の基準ポイントの価値は等ウェイトとしております。

※ご参考：社外取締役を除く取締役の報酬等の種類別報酬割合のイメージ



カ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

当社の取締役会は、報酬制度にかかる全ての判断について高い独立性と客観性を担保するため、当事業年度より取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定を報酬諮問委員会に委任しております。なお、当社は、委任した権限が適切に行使されるために講じた措置として、報酬諮問委員会の独立性を確保しつつも実効的な審議を担保すべく、外部の報酬コンサルタントを活用して報酬諮問委員会に必要十分な客観情報を提供することに努めております。

取締役会から委任を受けた報酬諮問委員会の構成は以下のとおりです。

（2020年6月25日開催の第156回定時株主総会終結の時まで）

氏名	地位及び担当
委員長 北田幹直	取締役（非常勤）
藤井久司	取締役社長（代表取締役）
亀井泰憲	取締役（非常勤）

（注）北田幹直氏および亀井泰憲氏は、社外取締役であります。

（2021年3月31日現在）

氏名	地位及び担当
委員長 北田幹直	取締役（非常勤）
藤井久司	取締役会長（代表取締役）
高田和彦	取締役社長（代表取締役）
亀井泰憲	取締役（非常勤）
黒本和憲	取締役（非常勤）

（注）北田幹直氏、亀井泰憲氏および黒本和憲氏は、社外取締役であります。

当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたり、当社の報酬諮問委員会は、以下に記載する活動を通じて審議内容の十分性を担保しております。そのうえで、当社の取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容を適切に決定した旨の報告を報酬諮問委員会から受け、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断いたしました。なお、監査役の報酬については、報酬諮問委員会より監査役会に助言を行いました。

- (2020年6月15日開催 報酬諮問委員会)
- ・2020年度年次賞与インセンティブカーブの決定
 - ・2020年度役員個別報酬額の確認
- (2020年12月21日開催 報酬諮問委員会)
- ・2020年経営者報酬データベースの状況確認
- (2021年3月22日開催 報酬諮問委員会)
- ・年間報酬額の状況確認
- (2021年5月14日開催 報酬諮問委員会)
- ・2020年度年次賞与の業績評価および支給額の決定

d. 役員報酬等にかかる株主総会の決議年月日、決議内容

取締役の基本報酬の限度額は、2020年6月25日開催の第156回定時株主総会において基本報酬の限度額は年額350百万円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）です。

また、2020年6月25日開催の第156回定時株主総会において、上記の基本報酬の限度額に加え、取締役（社外取締役を除く）の業績連動報酬の限度額は年額135百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は6名（社外取締役を除く）です。

また、これらとは別枠で、2018年6月27日開催の第154回定時株主総会において、取締役（非常勤取締役を除く）の非金銭報酬の限度額は、株式報酬制度において拠出する金員の上限を3年間で240百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での取締役の員数は3名（非常勤取締役を除く）です。

監査役の報酬限度額は、2018年6月27日開催の第154回定時株主総会において年額100百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点での監査役は5名（うち社外監査役3名）です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	259	152	62	43	43	4
監査役 (社外監査役を除く。)	41	41	—	—	—	3
社外役員	52	52	—	—	—	7

- (注) 当事業年度末現在の社外取締役を除く取締役は6名、社外監査役を除く監査役は2名、社外役員は6名ですが、無報酬の取締役が2名在任していること、2020年6月25日開催の第156回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名（うち社外監査役1名）が員数に含まれることから、「対象となる役員の員数」の取締役（社外取締役を除く。）につきましては4名、監査役（社外監査役を除く。）は3名、社外役員は7名となっております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の目的である投資株式には、それら目的に加え、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じて、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合は政策的に株式を保有しています。毎年取締役会で政策保有株式の縮減に関する方針等を踏まえ、個別銘柄毎に、保有の必要性、投資効率その他の保有に伴う便益、リスクを総合的に勘案し、売却の可能性も含め、その保有の適否等について検証しています。

当事業年度におきましては、2021年2月22日開催の当社取締役会にて個別銘柄ごとに保有の意義を確認いたしました。なお、保有銘柄数は前事業年度末の43銘柄から42銘柄へ縮減いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	262
非上場株式以外の株式	42	16,342

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	299	橋梁事業における技術力向上に向けた関係を維持、強化したため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	887

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
横河電機(株)	1,600,000	1,600,000	同一の創業者を持つ兄弟会社として、互恵的な協力関係の構築が先端技術事業他で期待できることから、同社と良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	3,260	2,084		
住友不動産(株)	560,000	560,000	エンジニアリング関連事業の超高層建築関連で当社グループの事業会社と間接的な取引関係があることを踏まえ、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	2,187	1,475		
日本ペイントホールディングス(株) （注2）	750,000	200,000	同社グループの日本ペイント(株)は橋梁用塗料の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有 （注4）
	1,196	1,132		
日本電設工業(株)	413,000	413,000	橋梁事業の得意先である東日本旅客鉄道(株)との関係性と、鉄道インフラのサポートという事業の共通性を手掛かりとした当社グループの事業規模と事業領域の拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	799	870		
協和エクシオ(株)	254,100	254,100	橋梁事業の維持・補修分野における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	742	611		
(株)ナガワ	71,600	71,600	システム建築事業のビルダーであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	637	491		
関西ペイント(株)	200,000	200,000	橋梁用塗料の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	591	411		
ゼリア新薬工業(株)	220,000	220,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	462	459		
ニチレキ(株)	275,000	275,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	434	357		
デンヨー(株)	200,000	200,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	418	385		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海旅客鉄道(株)	25,000	25,000	同社との直接的・間接的取引は、橋梁事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	413	433		
日本工営(株)	123,200	123,200	主に海外橋梁事業における当社グループの業績拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	386	361		
日本パーカライジング(株)	299,600	299,600	橋梁事業の維持・補修分野における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	358	335		
横浜ゴム(株)	173,000	173,000	橋梁用ゴム支承の主要仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	342	232		
オリエンタル白石(株)	1,067,200	—	橋梁事業における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため株式を取得いたしました。	有
	324	—		
(株)ワキタ	323,300	323,300	建築機鉄事業（水処理装置等）の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	322	319		
あすか製薬ホールディングス(株)	200,000	200,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	294	219		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	461,560	461,560	同社グループの(株)三菱UFJ銀行は当社の主要な取引銀行であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	273	186		
NOK(株)	178,800	178,800	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	268	213		
保土谷化学工業(株)	54,300	54,300	橋梁事業の防錆・防食分野で技術的協業に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	262	167		
鹿島建設(株)	150,000	150,000	同社との取引は、橋梁およびエンジニアリング関連事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	235	166		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
近鉄グループホール ディングス(株)	54,590	54,590	同社グループの近畿日本鉄道(株)との直接的・間接的取引は、橋梁事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	230	272		
丸全昭和運輸(株)	67,900	67,900	システム建築の販路拡大と橋梁事業における輸送手段の確保に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	220	162		
(株)ミツウロコグループホールディングス	155,000	155,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	210	176		
岡部(株)	240,100	240,100	橋梁用建設資材等の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	187	173		
東京製綱(株)	150,000	150,000	橋梁用ケーブル材の仕入先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	183	92		
名糖産業(株)	100,000	100,000	システム建築の販路拡大に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	151	133		
東日本旅客鉄道(株)	17,500	17,500	同社との直接的・間接的取引は、橋梁事業の業務遂行上重要であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	無
	137	143		
大豊建設(株)	29,300	58,600	橋梁およびエンジニアリング関連事業における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	113	132		
(株)みずほフィナンシャルグループ (注3)	70,000	700,000	同社グループの(株)みずほ銀行は当社のメインバンクであり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有 (注4)
	111	86		
(株)建設技術研究所	35,800	35,800	橋梁事業の維持・補修分野における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有
	90	59		
アジアパイルホールディングス(株)	156,700	156,700	橋梁事業における当社グループの技術力向上に向け、同社との良好な関係の維持、強化を図るため継続して保有しています。	有 (注4)
	83	62		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
いであ(株)	43,500	43,500	橋梁事業の維持・補修分野における当社 グループの技術力向上に向け、同社との 良好な関係の維持、強化を図るため継続 して保有しています。	有
	78	59		
岩崎電気(株)	50,000	50,000	システム建築の販路拡大に向け、同社と の良好な関係の維持、強化を図るため継続 して保有しています。	有
	78	63		
(株)駒井ハルテック	30,000	30,000	先端技術事業の情報処理セグメントで当 社グループと取引関係があり、事業上の 関係を勘案し継続して保有しています。	有
	65	44		
西日本旅客鉄道(株)	10,000	10,000	橋梁事業で当社グループと取引関係があり、 事業上の関係を勘案し、同社との良 好な関係の維持、強化を図るため継続し て保有しています。	無
	61	73		
J F E ホールディン グス(株)	23,000	23,000	同社グループの J F E スチール(株)は橋梁 用鋼材の主要仕入先であり、事業上の関 係を勘案し、同社との良好な関係の維 持、強化を図るため継続して保有してい ます。	有 (注4)
	31	16		
三洋工業(株)	15,600	15,600	システム建築事業での金属建材の主要仕 入先であり、事業上の関係を勘案し、同 社との良好な関係の維持、強化を図るた め継続して保有しています。	有
	28	26		
(株)岡三証券グループ	53,000	53,000	同社グループの岡三証券(株)は当社の主要 な取引証券会社であり、事業上の関係を 勘案し、同社との良好な関係の維持、強 化を図るため継続して保有しています。	有 (注4)
	23	18		
オイレス工業(株)	11,197	11,197	橋梁用ゴム支承等の主要仕入先であり、 事業上の関係を勘案し、同社との良好な 関係の維持、強化を図るため継続して保 有しています。	有
	18	15		
日本製鉄(株)	10,000	10,000	橋梁用鋼材の主要仕入先であり、事業上 の関係を勘案し、同社との良好な関係の 維持、強化を図るため継続して保有して います。	有
	18	9		
(株)ヤマウラ	3,900	3,900	システム建築事業のビルダーであり、事 業上の関係を勘案し、同社との良好な関 係の維持、強化を図るため継続して保有 しています。	無
	3	3		
三井倉庫ホールディ ングス(株)	—	113,600	システム建築の販路拡大に向け、同社と の良好な関係の維持、強化を図るため継 続して保有していました。	無
	—	158		
(株)川金ホールディン グス	—	311,111	同社グループの(株)川金コアテックは橋梁 用ゴム支承等の主要仕入先であり、事業 上の関係を勘案し、同社との良好な関係 の維持、強化を図るため継続して保有し ていました。	有 (注4)
	—	78		

- (注) 1. 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は(5)②aに記載の方法により検証しております。
2. 当事業年度の株式数は、株式の分割により増加しています。
3. 当事業年度の株式数は、株式の併合により減少しています。
4. 銘柄欄に記載した会社の主要な子会社にて保有しています。

- ③ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、協和監査法人により監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加ならびに会計専門書の定期購読を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,769	19,602
受取手形・完成工事未収入金等	65,666	80,118
たな卸資産	※5, ※6 2,748	※5 2,365
その他	2,709	2,547
貸倒引当金	△2	△0
流動資産合計	93,891	104,632
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	13,287	14,433
機械装置及び運搬具（純額）	7,549	8,303
土地	※3 15,200	※3 15,145
建設仮勘定	240	580
その他（純額）	599	609
有形固定資産合計	※2 36,877	※2 39,072
無形固定資産		
ソフトウェア	1,096	1,417
その他	60	56
無形固定資産合計	1,156	1,474
投資その他の資産		
投資有価証券	13,935	17,282
関係会社株式	※1 306	※1 398
繰延税金資産	6,032	6,331
その他	※1 382	※1 503
投資その他の資産合計	20,656	24,516
固定資産合計	58,691	65,062
資産合計	152,583	169,695

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	20,345	16,330
短期借入金	—	※4 4,000
1年内償還予定の社債	50	—
1年内返済予定の長期借入金	3,300	3,000
未払法人税等	2,192	3,894
未成工事受入金	2,361	2,254
工事損失引当金	※6 4,851	4,176
賞与引当金	2,513	2,641
その他の引当金	62	165
その他	2,701	4,325
流動負債合計	38,378	40,789
固定負債		
社債	2,300	2,600
長期借入金	6,200	6,985
繰延税金負債	1,424	2,471
再評価に係る繰延税金負債	※3 70	※3 70
役員退職慰労引当金	625	386
株式報酬引当金	47	91
退職給付に係る負債	11,168	11,975
その他	320	381
固定負債合計	22,156	24,960
負債合計	60,534	65,749
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金	10,185	10,185
利益剰余金	69,592	79,140
自己株式	△3,612	△3,900
株主資本合計	85,600	94,860
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,650	6,110
土地再評価差額金	※3 159	※3 159
その他の包括利益累計額合計	3,810	6,269
非支配株主持分	2,638	2,815
純資産合計	92,048	103,945
負債純資産合計	152,583	169,695

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	138,144	136,091
売上原価	※1 117,205	※1 111,287
売上総利益	20,939	24,803
販売費及び一般管理費	※2, ※3 8,056	※2, ※3 8,837
営業利益	12,883	15,966
営業外収益		
受取利息	1	5
受取配当金	300	292
受取保険金及び配当金	41	55
持分法による投資利益	39	93
その他	44	66
営業外収益合計	428	513
営業外費用		
支払利息	89	102
コミットメントフィー	100	144
団体定期保険料	63	65
前受金保証料	53	36
その他	34	36
営業外費用合計	342	385
経常利益	12,969	16,094
特別利益		
固定資産売却益	※4 435	※4 0
投資有価証券売却益	7	502
受取保険金	273	33
補助金収入	—	97
その他	0	—
特別利益合計	716	633
特別損失		
固定資産処分損	※5, ※6 14	※5, ※6 92
減損損失	※7 62	—
災害による損失	※8 74	—
投資有価証券評価損	64	111
関係会社株式評価損	22	—
特別損失合計	239	204
税金等調整前当期純利益	13,446	16,523
法人税、住民税及び事業税	3,542	5,307
法人税等調整額	576	△338
法人税等合計	4,119	4,969
当期純利益	9,327	11,554
非支配株主に帰属する当期純利益	322	265
親会社株主に帰属する当期純利益	9,004	11,289

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	9,327	11,554
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,530	2,459
その他の包括利益合計	※ △2,530	※ 2,459
包括利益	6,796	14,013
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,473	13,748
非支配株主に係る包括利益	322	265

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	10,185	61,997	△3,693	77,924
当期変動額					
剰余金の配当			△1,409		△1,409
親会社株主に帰属する当期純利益			9,004		9,004
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		81	81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	7,594	80	7,675
当期末残高	9,435	10,185	69,592	△3,612	85,600

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	6,181	159	6,341	2,317	86,583
当期変動額					
剰余金の配当					△1,409
親会社株主に帰属する当期純利益					9,004
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,530	－	△2,530	320	△2,210
当期変動額合計	△2,530	－	△2,530	320	5,465
当期末残高	3,650	159	3,810	2,638	92,048

当連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,435	10,185	69,592	△3,612	85,600
当期変動額					
剰余金の配当			△1,741		△1,741
親会社株主に帰属する当期純利益			11,289		11,289
自己株式の取得				△348	△348
自己株式の処分				60	60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	9,548	△287	9,260
当期末残高	9,435	10,185	79,140	△3,900	94,860

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	3,650	159	3,810	2,638	92,048
当期変動額					
剰余金の配当					△1,741
親会社株主に帰属する当期純利益					11,289
自己株式の取得					△348
自己株式の処分					60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,459	—	2,459	177	2,636
当期変動額合計	2,459	—	2,459	177	11,897
当期末残高	6,110	159	6,269	2,815	103,945

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	13,446	16,523
減価償却費	2,818	3,447
減損損失	62	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	202	803
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	61	△196
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	27	43
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△246	101
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,365	△674
賞与引当金の増減額 (△は減少)	105	127
受取利息及び受取配当金	△302	△298
支払利息	89	102
投資有価証券売却損益 (△は益)	△7	△502
固定資産売却損益 (△は益)	△425	20
固定資産除却損	3	47
投資有価証券評価損益 (△は益)	64	111
その他収益及び費用の非資金分等 (純額)	△102	△78
受取手形及び完成工事未収入金等の増減額 (△は増加)	841	△14,451
未成工事支出金及び仕掛品の増減額 (△は増加)	△230	△187
未収入金の増減額 (△は増加)	△645	△12
支払手形及び工事未払金等の増減額 (△は減少)	△1,079	△4,015
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	374	△106
未払金の増減額 (△は減少)	△25	244
預り金の増減額 (△は減少)	297	360
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,078	2,144
その他の資産・負債の増減額	△720	124
小計	12,164	3,679
利息及び配当金の受取額	303	299
利息の支払額	△66	△102
法人税等の支払額	△2,909	△3,682
事故関連損失の支払額	△323	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,168	195

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△8,716	△5,577
有形固定資産の売却による収入	493	36
無形固定資産の取得による支出	△549	△879
投資有価証券の取得による支出	△98	△303
投資有価証券の売却による収入	109	770
貸付けによる支出	—	△40
貸付金の回収による収入	0	4
その他の支出	△32	△60
その他の収入	34	63
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,761	△5,985
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△1,000	4,000
長期借入れによる収入	6,200	3,848
長期借入金の返済による支出	△5,971	△3,362
社債の発行による収入	2,300	300
社債の償還による支出	△2,300	△50
自己株式の取得による支出	△0	△348
自己株式の売却による収入	81	60
配当金の支払額	△1,408	△1,740
非支配株主への配当金の支払額	△2	△87
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,101	2,619
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	23
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,675	△3,147
現金及び現金同等物の期首残高	24,414	22,739
現金及び現金同等物の期末残高	※ 22,739	※ 19,592

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

(株)横河ブリッジ

(株)横河システム建築

(株)横河NSエンジニアリング

(株)檜崎製作所

(株)横河技術情報

(株)横河ニューライフ

(2) 非連結子会社の数 3社

Yokogawa Techno Philippines Inc. 他2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 1社

(株)ワイ・シー・イー

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 3社

Yokogawa Techno Philippines Inc. 他2社は、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ重要性がないため持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日（3月31日）と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

子会社株式及び関連会社株式

原価法・移動平均法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

原価法・移動平均法

②たな卸資産

未成工事支出金及び仕掛品

個別法による原価法

原材料及び貯蔵品

連結子会社の(株)横河ブリッジ・(株)横河NSエンジニアリング・(株)檜崎製作所および(株)横河技術情報

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

連結子会社の(株)横河システム建築

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 3～60年

機械装置及び運搬具 6～10年

②無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年内）に基づく定額法

市場販売目的のソフトウェア

残存有効期間に基づく均等配分額と見込販売数量に基づく償却額とのいずれか大きい額を計上する方法
その他

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

②賞与引当金

従業員に対する賞与金の支給に備えるため、支給額を見積り、当連結会計年度の負担に属する額を計上しています。

③工事損失引当金

受注工事の将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。

④役員退職慰労引当金

連結子会社については、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金等取扱規定に基づく当連結会計年度末要支給額の総額を計上しています。

⑤株式報酬引当金

当社については、株式交付規定に基づく取締役（非常勤取締役を除く。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役（非常勤取締役を除く。）に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しています。

⑥役員賞与引当金

当社については、役員に対する賞与金の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

⑦完成工事補償引当金

一部の連結子会社については、完成工事に係る手直し費用の発生に備えるため、完成工事高に対する当該費用の発生率に基づいて計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、連結子会社㈱横河ブリッジおよび㈱横河システム建築はその発生時の連結会計年度に全額費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（１年）による定額法により費用処理しています。

③小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社㈱横河NSエンジニアリング、㈱横河技術情報および㈱檜崎製作所は、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

工事契約に係る売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しています。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しています。

(重要な会計上の見積り)

1. 売上高

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 売上高 136,091百万円

当社グループの売上高の大部分については、工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）により収益を計上しています。

工事請負契約等は、発注者からの発注図書に基づき工事原価総額を見積っています。また工事原価総額は、着工後の施工方法の見直し、施工用設備の追加などにより見積りの変更が行われ、条件変更に係る求償交渉の成否の状況などにより、請負金額の見積りの変更が行われます。

見積りの前提条件は必要に応じて見直しを行い、変更があった場合には、その影響額を信頼性をもって見積ることが可能となった連結会計年度に認識しています。追加コストの発生や契約金額の変更等により当初見積りの修正が発生する可能性があり、連結財務諸表上で認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 工事損失引当金

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 工事損失引当金 4,176百万円

工事損失引当金は受注工事の将来の損失発生に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な工事について、その損失見込額を計上しています。

当社グループの主な工事である鋼橋は一般的に施工条件が厳しく、難易度の高い工事が多いことなどから、着工後の施工方法の見直し、施工用設備の追加、条件変更に係る求償交渉の成否の状況などにより、翌連結会計年度の連結財務諸表において、重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされています。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定です。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「持分法による投資利益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた84百万円は、「持分法による投資利益」39百万円、「その他」44百万円として組み替えています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

1. 信託型従業員持株インセンティブ・プラン

当社は、当社グループ従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上へのインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っています。

(1) 取引の概要

当社は、2020年8月24日開催の取締役会決議に基づき、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下、「本プラン」といいます。)を導入しています。

本プランは、「横河ブリッジホールディングス従業員持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「横河ブリッジホールディングス従業員持株会専用信託」(以下、「従持信託」といいます。)を設定し、従持信託は、その設定後3年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証するため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、かかる保証行為に基づき、当社が当該残債を弁済することになります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度一百万円、一千株、当連結会計年度286百万円、150千株です。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 一百万円、当連結会計年度 285百万円

2. 取締役を対象とする株式報酬制度

当社は、2018年6月27日開催の第154回定時株主総会決議に基づき、当社取締役(非常勤取締役を除く)を対象に、株式報酬制度(以下、「本制度」といいます。)を導入しています。

本制度は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託「役員向け株式交付信託」(以下「本信託」といいます。)が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役にに対して交付される、という株式報酬制度です。

また、本制度は2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度の間に在任する取締役を対象とします。

なお、取締役が当社株式の交付等を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度146百万円、60千株、当連結会計年度146百万円、60千株です。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響については、国内工事の中断等もほとんどなく現時点では軽微であると考え、当連結会計年度の会計上の見積りには織り込んでいません。

しかしながら、今後の動向は予断を許さないものであり、翌連結会計年度以降の当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
関係会社株式	306百万円	398百万円
関係会社出資金	17百万円	17百万円

※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
有形固定資産の減価償却累計額	31,991百万円	34,481百万円

※ 3. 事業用土地の再評価

連結子会社の横河工事㈱(2015年10月 1 日連結子会社㈱横河ブリッジと合併)は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年 3 月 31 日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年 3 月 31 日公布政令第119号)第 2 条第 3 号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しています。
- ・再評価を行った年月日…2002年 3 月 31 日

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△399百万円	△399百万円

※ 4. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)		当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行 7 行と当座貸越契約および取引銀行 5 行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行 7 行と当座貸越契約および取引銀行 5 行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。	
これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。		これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	24,000百万円
借入実行残高	一百万円	借入実行残高	4,000百万円
差引額	20,000百万円	差引額	20,000百万円

※ 5. たな卸資産の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
未成工事支出金及び仕掛品	380百万円	568百万円
原材料及び貯蔵品	2,367百万円	1,797百万円

※ 6. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しています。損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (2021年 3 月 31 日)
たな卸資産	50百万円	－百万円

(連結損益計算書関係)

※ 1. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
	△1,365百万円	△674百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
役員報酬	760百万円	946百万円
従業員給料	2,089百万円	2,169百万円
賞与引当金繰入額	419百万円	423百万円
役員賞与引当金繰入額	－百万円	62百万円
退職給付費用	117百万円	225百万円
役員退職慰労引当金繰入額	131百万円	129百万円
株式報酬引当金繰入額	27百万円	43百万円
貸倒引当金繰入額	△1百万円	△1百万円

※ 3. 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
	441百万円	449百万円

※ 4. 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
建物・土地等 (大阪府高石市)	425百万円	車両運搬具 0百万円
工場設備等	9百万円	
計	435百万円	

※ 5. 固定資産売却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月 31 日)
機械装置	10百万円	土地 20百万円

※6. 固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置	2百万円	機械装置	41百万円
備品	1百万円	建物	26百万円
その他	0百万円	その他	3百万円
計	4百万円	計	71百万円

※7. 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社が研修所（長野県茅野市）として保有している資産（建物等）の売却方針を決定したことに伴い、当連結会計年度において当該資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を「減損損失」として特別損失に62百万円計上しています。

なお、当該資産の回収可能価額は、処分価額に基づく正味売却価額によっています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

※8. 災害による損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

2019年9月に発生した台風15号により、当社の連結子会社株式会社横河システム建築および株式会社横河N Sエンジニアリングの工場等が被災し、当該災害に伴う損失額を「災害による損失」として特別損失に74百万円計上しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△3,704百万円	3,935百万円
組替調整額	57	△390
税効果調整前	△3,647	3,544
税効果額	1,116	△1,085
その他有価証券評価差額金	△2,530	2,459
その他の包括利益合計	△2,530	2,459

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	45,564	—	—	45,564
合計	45,564	—	—	45,564
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	4,209	0	41	4,168
合計	4,209	0	41	4,168

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式(当連結会計年度期首41千株、当連結会計年度末一千株)、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式(当連結会計年度期首60千株、当連結会計年度末60千株)が含まれています。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少41千株は、「従業員持株会専用信託」による自己株式の売却による減少41千株、および単元未満株式の買増し請求による減少0千株です。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	704	17.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月28日 取締役会	普通株式	704	17.00	2019年9月30日	2019年11月25日

- (注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。
2. 2019年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金0百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	829	利益剰余金	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日

- (注) 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	45,564	—	—	45,564
合計	45,564	—	—	45,564
自己株式				
普通株式（注）1, 2, 3	4,168	183	31	4,320
合計	4,168	183	31	4,320

- （注）1. 普通株式の自己株式の株式数には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式（当連結会計年度期首一千株、当連結会計年度末150千株）、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式（当連結会計年度期首60千株、当連結会計年度末60千株）が含まれています。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加183千株は、「従業員持株会専用信託」による自己株式の取得による増加182千株、および単元未満株式の買取による増加0千株によるものです。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少31千株は、「従業員持株会専用信託」による自己株式の売却によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	829	20.00	2020年3月31日	2020年6月26日
2020年10月28日 取締役会	普通株式	912	22.00	2020年9月30日	2020年11月30日

- （注）1. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。
2. 2020年10月28日取締役会決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,243	利益剰余金	30.00	2021年3月31日	2021年6月28日

- （注）2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金4百万円、および「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれています。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	22,769百万円	19,602百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△30百万円	△10百万円
現金及び現金同等物	22,739百万円	19,592百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については資金運用要領等に則り、短期運用を中心に、元本の安全性、リスク分散を考慮した運用を行うこととし、また資金調達については銀行借入および社債発行による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、グループ各社の債権管理規定等に従い、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

有価証券及び投資有価証券は、主に事業上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されていますが、定期的に時価等を把握するなどの方法により管理しています。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

社債および借入金は、主に営業取引に係る資金調達です。また、営業債務、社債および借入金は、流動性リスクに晒されていますが、グループ各社からの報告に基づき適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しています。

長期借入金については、借入金利の変動リスクを回避するため、主に固定金利による借入れを行っています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預金	22,769	22,769	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	65,666	65,666	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	13,935	13,935	—
資産計	102,371	102,371	—
(1) 支払手形・工事未払金等	20,345	20,345	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 1年内償還予定の社債及び社債	2,350	2,350	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	9,500	9,500	0
負債計	32,195	32,196	0

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金預金	19,602	19,602	—
(2) 受取手形・ 完成工事未収入金等	80,118	80,118	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,996	16,996	—
資産計	116,717	116,717	—
(1) 支払手形・工事未払金等	16,330	16,330	—
(2) 短期借入金	4,000	4,000	—
(3) 社債	2,600	2,598	△1
(4) 1年内返済予定の長期借入金 及び長期借入金	9,985	9,980	△4
負債計	32,915	32,909	△6

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらはそのほとんどが短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 短期借入金、(3) 社債および(4) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

短期借入金、社債、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入または社債発行を行った場合において想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	285	285

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	22,769	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	65,666	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（国債）	—	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	88,436	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	19,602	—	—	—
受取手形・完成工事未収入金等	80,118	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期が あるもの				
(1) 債券（国債）	—	—	—	—
(2) 債券（社債）	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
合計	99,720	—	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	—	—	—	—	—
1年内償還予定の社債 及び社債	50	—	2,300	—	—
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	3,300	—	6,200	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	4,000	—	—	—	—
社債	—	2,300	300	—	—
1年内返済予定の長期 借入金及び長期借入金	3,000	6,200	785	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	12,068	6,319	5,748
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	100	98	2
	小計	12,169	6,417	5,751
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,480	1,969	△489
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,480	1,969	△489
合計		13,649	8,387	5,262

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 285百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めていません。

当連結会計年度 (2021年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,343	7,502	8,841
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	107	98	9
	小計	16,451	7,600	8,851
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	545	589	△44
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	545	589	△44
合計		16,996	8,190	8,806

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 285百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めていません。

２．売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	106	7	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	3	0	—
合計	109	7	—

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	887	501	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	3	0	—
合計	891	502	—

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行い、時価のある株式について投資有価証券評価損64百万円を計上しています。

当連結会計年度において、その他有価証券で減損処理を行い、時価のある株式について投資有価証券評価損111百万円を計上しています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けています。

また、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 (簡便法を適用した制度を除く。)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	9,752百万円	9,878百万円
勤務費用	652	657
利息費用	41	65
数理計算上の差異の発生額	△262	274
退職給付の支払額	△304	△265
過去勤務費用の発生額	—	—
退職給付債務の期末残高	9,878	10,611

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,208百万円	1,289百万円
退職給付費用	147	144
退職給付の支払額	△67	△70
退職給付に係る負債の期末残高	1,289	1,363

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	11,168百万円	11,975百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,168	11,975
退職給付に係る負債	11,168	11,975
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	11,168	11,975

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	652百万円	657百万円
利息費用	41	65
数理計算上の差異の費用処理額	△262	274
過去勤務費用の費用処理額	—	—
簡便法で計算した退職給付費用	147	144
確定給付制度に係る退職給付費用	578	1,142

(5) 退職給付に係る調整額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

(6) 退職給付に係る調整累計額

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

(7) 年金資産に関する事項

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
該当事項はありません。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしています。）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.52%	0.44%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	767百万円	806百万円
未払事業税	128	238
完成工事補償引当金	19	31
工事損失引当金	1,458	1,274
未払原価否認	13	132
事故関連損失	41	—
退職給付に係る負債	3,412	3,658
役員退職慰労引当金	215	157
投資有価証券評価損	307	306
会員権評価損	103	104
固定資産減損損失	158	95
その他	446	409
計	7,072	7,214
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△600	△546
評価性引当額小計	△600	△546
繰延税金資産合計	6,472	6,667
繰延税金負債との相殺	△439	△335
繰延税金資産の純額	6,032	6,331
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△5	△4
その他有価証券評価差額金	△1,761	△2,710
その他	△98	△91
繰延税金負債合計	△1,864	△2,806
繰延税金資産との相殺	439	335
繰延税金負債の純額	△1,424	△2,471
再評価に係る繰延税金負債		
土地再評価差額金	△70	△70
再評価に係る繰延税金負債合計	△70	△70

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

(資産除去債務関係)

当社は、支店事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識していますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しています。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっています。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域に賃貸用の建物（土地を含む。）を有しています。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,348	972
期中増減額	△376	△45
期末残高	972	926
期末時価	6,782	6,908

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額です。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少は横河ビルの一部を連結子会社に賃貸することに変更したことによるものです。
3. 期中増減額のうち、当連結会計年度の主な減少は駐車場用地の売却によるものです。
4. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額です。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	623	584
賃貸費用	233	210
差額	390	373
その他（売却損益）	—	△20

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは主に鋼構造物の設計・製作加工・現場施工を行っていますが、それを製品・サービス別に「橋梁事業」、「エンジニアリング関連事業」、「先端技術事業」に区分しています。さらに当社グループ保有の不動産の賃貸業と人材派遣業からなる「不動産事業」を加えた4つの事業について、中期経営計画の策定、年間損益予算の編成、月次損益の集計分析を当社取締役会が検討確認し、グループ全体の経営管理を行っています。

従って、当社グループは製品・サービス別のセグメントから構成されており、「橋梁事業」など前述の4つを報告セグメントとしています。

それぞれの製品・サービスは以下のとおりです。

橋梁事業

新設橋梁の設計・製作・現場施工

既設橋梁の維持補修・保全

橋梁周辺事業としての鋼構造物・PC構造物・複合構造物の設計・製作・現場施工

エンジニアリング関連事業

システム建築（商品名：yess建築）の設計・製作・現場施工

トンネル用セグメントなどの土木関連工事の設計・製作

海洋構造物・港湾構造物の設計・製作

可動建築システム（商品名：YMA）の設計・製作・現場施工

超高層ビル鉄骨等の現場施工

PC構造物の設計・製作・現場施工

太陽光発電システムの現場据付

水処理装置の設計・製作・現場据付

鋼板遮水システムの設計・製作・現場施工

先端技術事業

液晶パネル製造装置等向けの高精密フレームの構造解析・設計・製作・精密加工

その他の構造解析、情報処理、ソフトウェアの開発および販売

不動産事業

不動産賃貸事業、人材派遣業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいています。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	81,230	52,934	3,290	689	138,144	—	138,144
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	81,230	52,934	3,290	689	138,144	—	138,144
セグメント利益	8,317	4,891	401	407	14,019	△1,135	12,883
セグメント資産	83,343	40,519	5,775	2,531	132,170	20,412	152,583
その他の項目							
減価償却費	1,109	1,264	281	115	2,770	47	2,818
持分法適用会社へ の投資額	234	—	—	—	234	—	234
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	2,682	6,573	723	109	10,089	60	10,150

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,135百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額20,412百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額△5,184百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産25,596百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
	橋梁事業	エンジニア リング関連 事業	先端技術 事業	不動産事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	82,442	48,321	4,679	647	136,091	—	136,091
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	82,442	48,321	4,679	647	136,091	—	136,091
セグメント利益	11,430	4,537	908	385	17,262	△1,296	15,966
セグメント資産	94,937	43,414	6,492	2,475	147,319	22,375	169,695
その他の項目							
減価償却費	1,165	1,854	288	86	3,394	53	3,447
持分法適用会社へ の投資額	326	—	—	—	326	—	326
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,788	3,601	236	383	6,009	55	6,064

(注) 1. セグメント利益の調整額△1,296百万円は、全社費用等であり、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る費用です。

2. セグメント資産の調整額22,375百万円には、本社管理部門に対する債権の相殺額△213百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,589百万円が含まれています。全社資産の主なものは、当社での余資運用資金（現金預金及び有価証券）、長期投資資金（投資有価証券）、当社および連結子会社の管理部門に係る資産です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	橋梁事業	エンジニアリング関連事業	先端技術事業	不動産事業	全社・消去	合計
減損損失	—	—	—	—	62	62

（注）「全社・消去」の金額は、セグメントに帰属しない全社資産に係るものであります。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	2,159.88円	2,451.96円
1株当たり当期純利益	217.61円	273.09円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 「従業員持株会専用信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています（前連結会計年度 一千株、当連結会計年度 150千株）。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています（前連結会計年度 17千株、当連結会計年度 54千株）。
3. 「役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めています（前連結会計年度 60千株、当連結会計年度 60千株）。
また、「1株当たり当期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています（前連結会計年度 60千株、当連結会計年度 60千株）。
4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	9,004	11,289
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	9,004	11,289
期中平均株式数 (千株)	41,378	41,340

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱横河ブリッジ ホールディングス	第3回無担保社債	年月日 2016. 9. 30	50 (50)	— (—)	0.648	なし	年月日 2020. 9. 30
㈱横河ブリッジ ホールディングス	第4回無担保社債	年月日 2019. 9. 30	2,300 (—)	2,300 (—)	0.5389	なし	年月日 2022. 9. 30
㈱横河ブリッジ ホールディングス	第5回無担保社債	年月日 2020. 9. 25	— (—)	300 (—)	0.3	なし	年月日 2023. 9. 25
合計	—	—	2,350 (50)	2,600 (—)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額です。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	2,300	300	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	4,000	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	3,300	3,000	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,200	6,985	0.8	2022年～2024年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,500	13,985	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,200	785	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	30,595	68,395	103,264	136,091
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,868	8,251	12,892	16,523
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	1,276	5,556	8,670	11,289
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	30.84	134.22	209.57	273.09

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	30.84	103.38	75.35	63.50

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年 3 月31日)	当事業年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,465	3,333
売掛金	※ 1 23	※ 1 5
短期貸付金	※ 1 8,991	※ 1 15,041
未収入金	※ 1 521	※ 1 1,859
その他	※ 1 862	※ 1 552
流動資産合計	19,864	20,792
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,591	3,483
構築物	133	128
機械及び装置	96	76
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	164	166
土地	11,173	11,117
建設仮勘定	—	321
有形固定資産合計	15,161	15,295
無形固定資産		
ソフトウェア	17	26
その他	26	26
無形固定資産合計	44	53
投資その他の資産		
投資有価証券	13,342	16,713
関係会社株式	9,085	9,085
関係会社長期貸付金	※ 1 1,761	※ 1 1,281
繰延税金資産	2,604	1,556
長期前払費用	1	42
その他	229	236
投資その他の資産合計	27,024	28,915
固定資産合計	42,230	44,264
資産合計	62,094	65,056

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	—	※2 4,000
1年内償還予定の社債	50	—
1年内返済予定の長期借入金	3,300	3,000
預り金	※1 5,008	10
未払金	※1 383	※1 732
未払法人税等	42	101
役員賞与引当金	—	62
その他	52	52
流動負債合計	8,836	7,959
固定負債		
社債	2,300	2,600
長期借入金	6,200	6,985
株式報酬引当金	47	91
その他	262	277
固定負債合計	8,810	9,953
負債合計	17,647	17,913
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,435	9,435
資本剰余金		
資本準備金	9,142	9,142
その他資本剰余金	1,035	1,035
資本剰余金合計	10,177	10,177
利益剰余金		
利益準備金	960	960
その他利益剰余金		
圧縮積立金	11	10
別途積立金	18,500	18,500
繰越利益剰余金	5,576	6,086
利益剰余金合計	25,048	25,556
自己株式	△3,612	△3,900
株主資本合計	41,048	41,269
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,398	5,874
評価・換算差額等合計	3,398	5,874
純資産合計	44,447	47,143
負債純資産合計	62,094	65,056

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 3,851	※1 4,284
売上原価	※1 996	※1 962
売上総利益	2,855	3,322
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,302	※1, ※2 1,484
営業利益	1,552	1,837
営業外収益		
受取利息	※1 110	※1 190
受取配当金	292	285
その他	※1 15	※1 18
営業外収益合計	418	494
営業外費用		
支払利息	77	89
社債利息	12	13
コミットメントフィー	100	144
その他	27	18
営業外費用合計	218	265
経常利益	1,752	2,066
特別利益		
固定資産売却益	425	0
投資有価証券売却益	7	502
特別利益合計	432	502
特別損失		
固定資産処分損	0	26
減損損失	62	—
投資有価証券評価損	64	111
関係会社株式評価損	2	—
特別損失合計	129	138
税引前当期純利益	2,055	2,430
法人税、住民税及び事業税	16	226
法人税等調整額	144	△44
法人税等合計	160	181
当期純利益	1,894	2,249

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 労務費	※	20	2.1	21	2.3
II 経費		975	97.9	940	97.7
計		996	100.0	962	100.0

(注) ※主な内訳は次のとおりです。

項目	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費 (百万円)	219	217
業務委託料 (百万円)	261	277
租税公課 (百万円)	191	188

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	9,435	9,142	1,035	10,177	960	12	18,500	5,090
当期変動額								
圧縮積立金の取崩						△1		1
剰余金の配当								△1,409
当期純利益								1,894
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	0	0	—	△1	—	486
当期末残高	9,435	9,142	1,035	10,177	960	11	18,500	5,576

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△3,693	40,482	5,795	46,277
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△1,409		△1,409
当期純利益		1,894		1,894
自己株式の取得	△0	△0		△0
自己株式の処分	81	81		81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,396	△2,396
当期変動額合計	80	566	△2,396	△1,830
当期末残高	△3,612	41,048	3,398	44,447

当事業年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	9,435	9,142	1,035	10,177	960	11	18,500	5,576
当期変動額								
圧縮積立金の取崩						△0		0
剰余金の配当								△1,741
当期純利益								2,249
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	—	509
当期末残高	9,435	9,142	1,035	10,177	960	10	18,500	6,086

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△3,612	41,048	3,398	44,447
当期変動額				
圧縮積立金の取崩		—		—
剰余金の配当		△1,741		△1,741
当期純利益		2,249		2,249
自己株式の取得	△348	△348		△348
自己株式の処分	60	60		60
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,475	2,475
当期変動額合計	△287	220	2,475	2,696
当期末残高	△3,900	41,269	5,874	47,143

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

原価法・移動平均法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

原価法・移動平均法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産……定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	3～47年
機械及び装置	6～10年

(2) 無形固定資産

ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（3年）に基づく定額法を採用しています。それ以外の無形固定資産については、定額法を採用しています。

3. 引当金の計上基準

(1) 株式報酬引当金

株式交付規定に基づく取締役（非常勤取締役を除く。）に対する将来の当社株式の交付に備えるため、取締役（非常勤取締役を除く。）に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しています。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与金の支給に備えるため、支給見込額を計上しています。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費・・・支出時に全額費用として処理しています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しています。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

(貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年 3 月31 日)	当事業年度 (2021年 3 月31 日)
短期金銭債権	9,799百万円	15,474百万円
長期金銭債権	1,761百万円	1,281百万円
短期金銭債務	5,123百万円	148百万円

※ 2. 当座貸越契約及び貸出コミットメントライン契約

	前事業年度 (2020年 3 月31 日)		当事業年度 (2021年 3 月31 日)
当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行 7 行と当座貸越契約および取引銀行 5 行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。		当社は、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行 7 行と当座貸越契約および取引銀行 5 行と貸出コミットメントライン契約を締結しています。	
これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。		これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。	
当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	20,000百万円	当座貸越契約極度額および貸出コミットメントラインの総額	24,000百万円
借入実行残高	－百万円	借入実行残高	4,000百万円
差引額	20,000百万円	差引額	20,000百万円

(損益計算書関係)

※ 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31 日)
営業取引による取引高		
売上高	3,222百万円	3,689百万円
営業費用	385百万円	405百万円
営業取引以外の取引による取引高	184百万円	344百万円

※ 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりです。なお、全額が一般管理費に属するものです。

	前事業年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31 日)	当事業年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31 日)
役員報酬	187百万円	245百万円
従業員給料	194百万円	153百万円
役員賞与引当金繰入額	－百万円	62百万円
株式報酬引当金繰入額	27百万円	43百万円
減価償却費	87百万円	86百万円
租税公課	175百万円	162百万円
業務委託料	117百万円	178百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,085百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式9,085百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3	19
投資有価証券評価損	307	306
会員権評価損	89	89
固定資産減損損失	154	95
子会社株式	4,084	4,083
その他	56	86
計	4,696	4,680
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△586	△526
評価性引当額小計	△586	△526
繰延税金資産合計	4,109	4,153
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△5	△4
その他有価証券評価差額金	△1,499	△2,592
繰延税金負債合計	△1,505	△2,597
繰延税金資産の純額	2,604	1,556

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21	1.44
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△21.90	△22.57
住民税均等割	0.18	0.15
評価性引当額の増減額	△1.26	△2.49
その他	△0.04	0.30
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.81	7.45

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	3,591	104	5	207	3,483	3,825
	構築物	133	13	0	18	128	772
	機械及び装置	96	1	—	21	76	205
	車両運搬具	1	—	0	0	0	8
	工具、器具及び備品	164	52	0	49	166	535
	土地	11,173	—	55	—	11,117	—
	建設仮勘定	—	321	—	—	321	—
	計	15,161	493	61	298	15,295	5,348
無形固定 資産	ソフトウェア	17	21	6	6	26	22
	その他	26	—	—	0	26	1
	計	44	21	6	6	53	24

(注) 1. 当期増加額の主なものは次のとおりです。

建設仮勘定	ドミト横河改修工事	319百万円
建物	新港事業場火災報知設備更新	42百万円

2. 当期減少額の主なものは次のとおりです。

土地	泉南駐車場用地（賃貸用）売却	55百万円
----	----------------	-------

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
役員賞与引当金	—	62	—	62
株式報酬引当金	47	43	—	91

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月下旬
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.ybhd.co.jp/
株主に対する特典	毎年3月31日現在の株主名簿に記載された10単元（1,000株）以上の株式を保有する株主に対し、以下の基準によりクオカードを贈呈いたします。 1,000株（10単元）以上 クオカード 1,000円分 1,000株以上を5年以上保有 クオカード 1,000円分加算

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式および募集新株予約権の割当てを受ける権利ならびに単元未満株式の売り渡し請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類ならびに確認書

事業年度（第156期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第157期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月7日関東財務局長に提出

（第157期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第157期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書です。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年7月30日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書の訂正報告書

2020年10月5日関東財務局長に提出

2020年6月29日提出の臨時報告書の訂正報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員

公認会計士 小澤 昌志 印

代表社員
業務執行社員

公認会計士 高山 昌茂 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングス及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約等による工事収益の認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の橋梁事業、エンジニアリング関連事業及び先端技術事業に計上されている売上高はそれぞれ82,442百万円、48,321百万円、4,679百万円であり、その大部分が工事請負契約等であり工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）により計上されている収益である。 工事請負契約等は、発注者からの発注図書に基づき工事原価総額の見積りが行われる。また、工事原価総額は、着工後の施工方法の見直し、施工用設備の追加などにより見積りの変更が行われ、条件変更に係る求償交渉の成否の状況などにより、請負金額の見積りの変更が行われる。 上記の通り、工事請負契約等の収益認識においては工事原価総額の見積りや請負金額の見積りは、その前提条件の変更により見直しが必要であり、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事請負契約等による収益認識の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・工事収益の認識の前提となる請負金額、工事原価総額の見積りの妥当性や工事損益管理や工事進捗管理といった収益認識に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・主要な工事収益の認識の単位について、決算日時点の契約内容に関する確認書を顧客に送付・回収し、会社が認識している契約内容と照合した。 ・当初の契約内容が変更されている場合、請負金額及び工事原価総額の見積りへの影響を検討した。 ・請負金額に関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位について、契約書の閲覧を実施した。また、実質的な合意により請負金額を見積っている場合は、その判断に至ったプロセス及びその結論について、必要に応じて、担当部署に対する質問を実施するとともに、事後的に、当該見積りと最終的に確定した契約金額との比較検討を実施した。 ・工事原価総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、必要に応じて、担当部署に質問を実施した。また、材料費や外注費に対して証憑突合を実施した。

工事請負契約等による工事損失引当金の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度末における工事損失引当金残高は4,176百万円であり、手持工事のうち、翌期以降の損失発生が確実であり、かつ損失額を合理的に見積ることが可能な場合、将来の損失見込額を工事損失引当金として計上している。 主な工事である鋼橋は一般的に施工条件が厳しく、難易度の高い工事が多いことなどから、着工後の施工方法の見直し、施工用設備の追加、条件変更に係る求償交渉の成否の状況などにより、工事損失引当金の計算の前提となる工事原価総額の見積りや請負金額の見積りの変更が行われ、その計上額に影響を及ぼす。 上記の通り、工事損失引当金の計上における工事原価総額の見積りや請負金額の見積りは、その前提条件の変更により見直しが必要であり、経営者の判断により重要な影響を受けるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、工事損失引当金の計上額の妥当性の検討に当たり、主に以下の監査手続を実施した。 ・工事損失引当金の前提となる請負金額、工事原価総額の見積りの妥当性や工事損益管理や工事進捗管理といった収益認識に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。 ・当初の契約内容が変更されている場合、請負金額及び工事原価総額の見積りへの影響を検討した。 ・実質的な合意により請負金額を見積っている場合は、その判断に至ったプロセス及びその結論について、必要に応じて、担当部署に対する質問を実施するとともに、事後的に、当該見積りと最終的に確定した契約金額との比較検討を実施した。 ・工事原価総額の見積りに関しては、一定の基準により抽出した工事収益の認識の単位における工事原価について、必要に応じて、担当部署に質問を実施した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社横河ブリッジホールディングスの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社横河ブリッジホールディングスが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社横河ブリッジホールディングス

取締役会 御中

協和監査法人

東京都千代田区

代表社員 公認会計士 小澤 昌志 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 高山 昌茂 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社横河ブリッジホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第157期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社横河ブリッジホールディングスの2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。